

公立大学法人青森県立保健大学

第一期中期目標期間の実績及び県の評価について

健康福祉政策課

第一期中期目標期間の実績及び県の評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
(1) 学生の育成に関する目標				
ア 学士課程 (ア) 教養教育 人間性豊かで幅広い教養とグローバルな視点を兼ね備え、国際化や情報化にふさわしい自己表現ができるとともに、主体的に課題を探究し、論理的思考により課題解決ができる人材を育成する。	1 リベラルアーツ教育（教養教育）の重視			
	<ul style="list-style-type: none"> 導入教育の充実 学生が大学に円滑に適応し、目標を達成することを支援する導入教育を充実させるため、既設科目（人間総合科学演習、情報リテラシー）の継続・改善及び新規科目の設定を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 導入科目 	<ul style="list-style-type: none"> 既設2科目の継続実施と新規科目の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 【平成20～24年度の実績】 既設2科目（人間総合科学演習、情報リテラシー）を継続実施するとともに、社会のニーズや幅広い選択肢、編入生の履修科目等に対応するため、毎年度内容の充実を図った。23年度に科目の見直しについて検討・決定し、24年度は、既設科目の一部を組替した新設1科目（情報科学）と新設2科目（キャリアデザイン、英語リーディング）を設定、実施した。 【平成25年度の取組予定】 既設2科目及び新設3科目の教授内容の点検・検証を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> リベラルアーツ教育の改善 学生の英語語学力、コミュニケーション能力、情報リテラシーなど基盤的能力及び主体的学習能力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン作成 	<ul style="list-style-type: none"> H21までに作成 	<ul style="list-style-type: none"> 【平成20～24年度の実績】 履修学生の多い人間総合科学演習については、複数のクラスに分かれて実施するため、担当教員が演習の内容・指導等について共通認識を持つ必要がある。このため、20年度にガイドライン（案）を作成・検討し、21年度に決定した。作成したガイドラインを22年度から実施し、活用・改善を行った。24年度は、新規カリキュラムに対応するガイドラインを新たに作成した。 【平成25年度の取組予定】 24年度に作成したガイドラインを活用し、教育を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> 4学科連携共通科目の改善 学生が保健医療福祉栄養の連携について基礎的理解を得られるようにするため4学科共通の連携科目を継続・改善していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 4学科連携共通科目数 	<ul style="list-style-type: none"> 1年次2科目、4年次2科目 	<ul style="list-style-type: none"> 【平成20～24年度の実績】 1年次2科目、4年次2科目の計4科目を継続し、このうち地域における演習・実習を行う科目に係る現地調査のあり方等について、内容の検討・改善を毎年度実施した。 【平成25年度の取組予定】 担当教員が教授内容の点検を引き続き行う。
<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動の単位化 地域のニーズに応える学生ボランティア活動を促進するため、単位認可できる授業科目を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動に係る科目数 	<ul style="list-style-type: none"> 単位付与1科目以上 	<ul style="list-style-type: none"> 【平成20～24年度の実績】 ボランティア養成講座の受講やボランティア活動を単位認可できる科目を、20年度から22年度は2科目、23、24年度は5科目設定した。 【平成25年度の取組予定】 3科目において、ボランティア養成講座の受講やボランティア活動の単位認可を行う。 	

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																																									
		指標	達成目標																																										
(イ) 専門教育 保健、医療及び福祉の専門職としての倫理観を身に付け、必要な基礎知識と臨床の総合的能力を有するとともに、保健、医療及び福祉の連携・協調と地域特性を踏まえて実践できる人材を育成する。	2 専門教育の充実																																												
	保健医療福祉栄養専門職としての動機付け及び各学科間の連携・協調に向けての実践力を育成するため、講義内容の充実と演習・実習の改善を図っていく。 ・演習・実習の基盤となる講義内容の充実 ・他講義科目との連携 ・大学院教育との継続発展的関係の確立 ・体験実習の重視（専門職業人としての心構え、使命感、倫理観の涵養） ・個別的な知識を自分自身の問題意識に統合・拡大できる能力の向上 ・ユニフィケーションシステムの充実による学生実習の利便性の向上	・充実させる講義科目数 ・改善する演習・実習の科目数	・全専門科目 ・全演習・実習科目	【平成20～24年度の実績】 全専門科目、全演習・実習科目を対象にシラバスへ教員評価、学生授業評価を踏まえた講義・演習・実習内容の充実、改善点を記載・公表し、講義内容の充実に努めた。また、密に連携する科目間の教授内容を科目担当者がシラバスにて確認し、齟齬がないよう連携を図った。 【平成25年度の取組予定】 引き続き、シラバスへ講義・演習・実習内容の充実、改善点を記載・公表し、全専門科目、全演習・実習科目の充実・改善を行う。																																									
イ 大学院課程 (ア) 博士前期課程 保健、医療及び福祉の連携・統合を踏まえて保健、医療及び福祉のサービスの包括的提供を担う幅広い豊かな学識と高い専門的能力を備えた高度専門職業人を育成する。	3 院生の実践的研究能力の育成																																												
	大学院の各分野・領域において、コース及びカリキュラムを整備しながら、教員の教授・指導のもと、大学院生の研究能力の向上を図っていく。	・大学院生の特別研究 ・論文の査読のある学術雑誌への掲載	・90点以上が80%以上 ・修士は投稿1本以上、博士は掲載1本以上	【平成20～24年度の実績】 コース・カリキュラムについて、現状分析・整備を行い、24年度から新カリキュラムを運用し、英語論文講読の科目等、研究計画・論文作成の基礎となる教育機会を充実させた。 大学院生の特別研究については、各教員が密な指導をしたものの、90点以上の院生の割合は0～30%の間を推移した。また、論文の査読のある学術雑誌への掲載件数は、最も多かった23年度においては、修士が1人当たり0.2件、博士が1人当たり1.3件であった。 <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="5">大学院生の特別研究(90点以上)</th> <th>(%)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>20.0</td> <td>30.0</td> <td>26.1</td> <td>0.0</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th colspan="5">論文の査読のある学術雑誌への掲載</th> <th>(件/人)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>博士</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.3</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> 【平成25年度の取組予定】 論文の完成度を高めるため、研究計画段階から指導教員等が密な指導を行うとともに、論文投稿を促す指導を実施する。	大学院生の特別研究(90点以上)					(%)	年度	H20	H21	H22	H23	H24		20.0	30.0	26.1	0.0	10.0	論文の査読のある学術雑誌への掲載					(件/人)	年度	H20	H21	H22	H23	H24	修士	-	-	-	0.2	0.1	博士	-	-	-	1.3
大学院生の特別研究(90点以上)					(%)																																								
年度	H20	H21	H22	H23	H24																																								
	20.0	30.0	26.1	0.0	10.0																																								
論文の査読のある学術雑誌への掲載					(件/人)																																								
年度	H20	H21	H22	H23	H24																																								
修士	-	-	-	0.2	0.1																																								
博士	-	-	-	1.3	0.6																																								

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																																																								
		指標	達成目標																																																									
(イ) 博士後期課程 保健、医療及び福祉のサービスの一体的提供を担う、高度な学問的見識及び研究開発能力並びに豊かな人間性を有し、保健、医療及び福祉の分野において中核となる高度な研究者を育成する。	4 博士後期課程の教育研究体制の改善																																																											
	<p>博士後期課程において少人数構成によるきめ細やかな教育研究指導を実施するため、授業形態、研究指導及び支援体制を改善する。</p> <p>このため、各分野における共通科目から、高度な専門性を有する特別講義・演習等をバランスよく配置する。</p>	<p>・少人数制による教育研究指導</p>	<p>・博士後期課程の全4分野</p>	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>20、21年度に教育研究指導体制の見直しのための分析を、22年度に分析結果を踏まえた見直しを行い、大学院と学部の兼務教官数を漸次的に増やし、教員一人当たりの負担の軽減を図ることで、学生の指導体制を充実させた。この結果、20年度には、博士後期課程全4分野に在籍する院生1名に対し、教員0.64名が指導する体制であったが、24年度には、院生1名に対し、教員1名が指導する少人数制による教育研究指導を実現した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>博士後期課程に在籍する院生1名に対し、教員1名が個別指導する少人数制による教育研究指導を実現する。</p>																																																								
	5 院生の研究促進																																																											
	<p>・大学院をより高度な研究に対応できる研究機関として位置づけ、研究成果を学部及び大学院博士（前期・後期）課程の教育に反映させる。</p> <p>・将来の指導者になるための能力を養うため、院生をTA及びRAとして積極的に学部学生の研究指導や教員の研究活動に参加させ、研究遂行能力を高める。</p> <p>・院生の研究成果を、学内及び国内外の学会等で発表し、論文を学会誌等へ公表することを促進する。</p> <p>・学内外での共同研究や実施調査研究に積極的に取り組む。</p>	<p>・TA及びRAとしての教育研究活動</p> <p>・学内院生発表会の参加率</p> <p>・学内外の研究発表会等での論文発表</p> <p>・博士論文の一部について査読者のある学術雑誌への投稿</p> <p>・共同研究や実施調査研究への取組み</p>	<p>・修士及び博士課程の院生の90%以上</p> <p>・修士及び博士課程の院生の90%以上</p> <p>・修士及び博士課程の院生の80%以上</p> <p>・博士課程の院生の80%以上</p> <p>・博士課程の院生の80%以上</p>	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>TA及びRAへの応募者を増やすため、研究科委員会にて募集を周知したが、応募は一部の院生に止まった。また、学内院生発表会の参加については、学内ポスター掲示、大学院生へのメール送付等を行うとともに、24年度にはWebラーニングシステムを試験導入したところ、遠隔地に居住する3名の院生が参加する等の効果があり、参加率も88.2%に増加した。論文については、学内院生発表会や講義等で研究成果を積極的に学外で発表するよう呼びかけるとともに、博士前期課程学生には学術雑誌への投稿を指導、博士後期課程学生には学術雑誌への投稿を義務付けたことにより、論文発表や学術雑誌への投稿は増加した。RA制度を活用し、外部の研究者との交流や指導を受ける機会を増やすことにより、共同研究や実施調査研究に取り組む割合の増加につながった。</p> <table border="1" data-bbox="1153 861 1624 997"> <caption>社会人以外の院生のTA及びRAとしての教育研究活動（%）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TA</td> <td>23.5</td> <td>0</td> <td>22.2</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>RA</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>22.2</td> <td>33.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1691 861 2161 965"> <caption>学内院生発表会の参加率（%）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加率</td> <td>52.6</td> <td>57.7</td> <td>60.0</td> <td>47.2</td> <td>88.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1153 1021 1624 1125"> <caption>学内外の研究発表会等での論文発表（%）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>20.0</td> <td>46.8</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1691 1021 2161 1125"> <caption>博士論文の一部について査読者のある学術雑誌への投稿（%）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>30.8</td> <td>42.9</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1153 1141 1624 1244"> <caption>共同研究や実施調査研究への取組（%）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>33.3</td> <td>43.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>TA及びRAについては、積極的に採用するとともに、学内院生発表会はWebラーニングシステムを導入し、土曜日曜に開催するほか、論文については、指導の強化を行い、発表・投稿を目指すことにより、院生の研究促進に取り組む。</p>	年度	H21	H22	H23	H24	TA	23.5	0	22.2	80.0	RA	0	0	22.2	33.3	年度	H20	H21	H22	H23	H24	参加率	52.6	57.7	60.0	47.2	88.2	年度	H21	H22	H23	H24		-	-	20.0	46.8	年度	H21	H22	H23	H24		-	-	30.8	42.9	年度	H21	H22	H23	H24		-	-	33.3
年度	H21	H22	H23	H24																																																								
TA	23.5	0	22.2	80.0																																																								
RA	0	0	22.2	33.3																																																								
年度	H20	H21	H22	H23	H24																																																							
参加率	52.6	57.7	60.0	47.2	88.2																																																							
年度	H21	H22	H23	H24																																																								
	-	-	20.0	46.8																																																								
年度	H21	H22	H23	H24																																																								
	-	-	30.8	42.9																																																								
年度	H21	H22	H23	H24																																																								
	-	-	33.3	43.8																																																								

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
	6 連携大学院の構築			
	連携大学院を構築し、連携先の研究機関との人材交流により、学際的で特色のある研究遂行の可能性を確保する。	・連携先の開拓	・3機関以上	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>20年度に県環境保健センターと覚書を、22年度に県産業技術センターと協定を締結した。なお、県産業技術センターは、連携先として検討していた県ふるさと食品研究センター及び県工業総合研究センターを21年度に統合したものである。締結後は、県産業技術センターとの連携大学院を構築し、23年度から連携大学院指導教員として2名の指導教員が人材交流を行った。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>県産業技術センターとの連携大学院を通し、教育・研究の分野で幅広く協力、連携する。</p>
	<p>【第一期中期目標期間終了時の評価】</p> <p>学士課程においては、リベラルアーツ教育を重視し、保健・医療・福祉・栄養の各学科の連携について基礎的理解を得られるよう、4学科連携共通科目を実施した。ボランティア養成講座やボランティア活動を単位認定項目とし、地域ニーズに応える学生ボランティア活動を促進した。</p> <p>大学院課程においては、少人数構成によるきめ細やかな教育研究指導、Webラーニングシステムの導入や学内院生発表会の開催曜日の工夫等に取り組み、成果も見られるものの、社会人学生が多数を占めていることもあり、院生の実践的研究能力の育成や研究発表の面で進捗状況に遅れが見られる。</p>			
(2) 教育内容等に関する目標				
	ア 教育プログラムの再編			
	学生の育成に関する目標の達成に向けて学部全体として保健、医療及び福祉を統合して学習できるよう、教養教育から専門教育までを一貫して体系的かつ段階的に履修できる教育プログラムの再編を継続的に行う。			
	7 第4次カリキュラムの編成			
	人文・社会・自然科学分野からの幅広い科目選択を可能とし、また、各学科及び学部全体の教育内容に一貫性を持たせることにより、幅広い教養と専門的知識の習得能力を向上させるため、現行の第3次カリキュラム（H20から実施）の点検結果を踏まえ、新たなカリキュラムを編成する。	・教育プログラムの改善	・全ての講義科目、演習・実習科目	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>第3次カリキュラムの点検結果を踏まえ、22年度及び23年度にかけて教授内容・担当教員の見直し等を行った上で第4次カリキュラムを構築し、24年度から実施した。なお、社会福祉学科においては、指定規則等の変更があり20年度から第4次カリキュラムを実施したため、24年度からは第5次カリキュラムとなっている。</p> <p>また、本格的に病院等における実習が始まる前の1年生を対象に、共同生活を通じたコミュニケーション能力の養成を図る導入時教育プログラムを実施するため学生寮を整備した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>第4次（社会福祉学科のみ第5次）カリキュラムを実施するとともに、学生寮に入寮した学生に対し導入時教育プログラムを実施する。</p>
	イ 教育方法の改善			
	学習効果を高め、教育成果の質的向上が図られるよう成績評価基準の明確化、履修指導の充実等を図るとともに、学生のニーズに的確にこたえられるよう学生による授業評価を有効に反映させる取組を行う等、教育方法の改善に取り組む。			
	8 成績評価基準の整備			
	各科目及び臨床実習の客観的な成績評価基準を新たに作成し、常に点検・評価を行う。	・評価基準	・H22までに作成	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>20年度及び21年度は従来の各科目ごとの評価基準の調査点検を行い、22年度に新成績評価制度としてGPA制度の導入を決定した。23年度はGPA制度を試行的に実施し、全学生に対して新成績評価基準を説明・周知した上で、24年度から本格実施した。また、24年度には、GPA制度には不適な科目の除外について検討し、GPA制度の修正を行った。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>24年度に微修正したGPA制度による評価を実施する。</p>

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
	9 GPA制度 学生の学習への動機づけと教育の質の向上及び学生の成績評価の公平、公正性向上のためGPA制度の導入を検討する。	・GPA制度の導入	・H21に導入の可否を決定する。	【平成20～24年度の実績】 20年度にGPA制度の導入の検討、21年度にGPA制度の23年度からの導入を決定した。 【平成25年度の取組予定】 引き続き、GPA制度による評価を実施する。
	10 学部長リスト、学長リスト 学生の学習への動機づけと、意識向上を目指すため、学部長リスト(Dean's List)、学長リスト(President List)等の導入を検討する。	・学部長リスト、学長リストの導入	・H21に導入の可否を決定する。	【平成20～24年度の実績】 21年度に22年度からのリスト導入を検討・決定し、22年度にリストを導入した。23年度にはGPA制度に基づくリスト導入を実施した。 【平成25年度の取組予定】 引き続き、学部長リスト及び学長リストを実施する。
	11 学習知識と技能の到達度評価方法の開発 学習知識と技能に関する到達度評価方法に関する調査研究を行い、新たな評価方法を開発する。	・学習・技能に関する到達度評価	・新たな客観的評価方法の作成	【平成20～24年度の実績】 20年度及び21年度に従来の到達度評価方法について調査・研究を行い、22年度に新到達度評価方法を開発し、23年度から新たな方法による評価を実施した。24年度には、到達度評価方法について、さらなる検討を行い、評価方法の見直しを行った。 【平成25年度の取組予定】 見直し後の評価方法により、評価を実施する。
	【第一期中期目標終了後の評価】 教育プログラムにおいては、第3次カリキュラムの点検結果を踏まえ、第4次カリキュラム（社会福祉学科のみ第5次カリキュラム）を実施した。また、教育の質の向上及び成績評価の公平等を図るため、成績評価基準としてGPA制度を導入するとともに、学生の学習知識等の到達度を評価する新たな到達度評価方法を実施した。 さらに、本格的に病院等における実習が始まる前の1年生を対象に、共同生活を通じたコミュニケーション能力の養成を図る導入時教育プログラムを実施するため、学生寮を整備した。			

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																											
		指標	達成目標																												
(3) 教育の実施体制に関する目標																															
ア 教員の教育能力の向上 教員が学生の育成に関する目標の達成に向けた教育を行えるよう、研修制度の充実した運用を図り、教員個々の教育力の向上を目指す。	12 学生による授業評価の実施																														
	学生による授業評価方法の改善を図り、教育の成果・効果の検証を行い、教育改善に活用する。	・ 授業評価実施率 ・ 教育改善レポート提出 ・ 授業評価結果値	・ 科目の90%以上の実施率維持 ・ 80%の教員からの提出 ・ 総合評価平均値4.0以上	【平成20～24年度の実績】 学生による授業評価の実施率は、期間を通して90%以上であったほか、教育の成果・効果の検証結果は教育改善点をシラバスへ記載し、大学ホームページにて公開した。シラバスへの記載は、22年度以降90%以上の科目責任者である教員で実施されており、学生による授業評価結果の総合評価平均値は、20年度から4.1以上を維持している。 【平成25年度の取組予定】 学生による授業評価及び改善点のシラバス掲載を継続実施する。																											
	13 ピア評価の実施																														
ピア評価を促進し、教育の改善を図る。	・ ピア評価実施率	・ H25までに80%の実施率（H19 12.2%実施）	【平成20～24年度の実績】 前期と後期で「授業公開ウィーク」を設定する等実施率向上のための改善を行い、ピア評価促進を図った結果、24年度の実施率は75.8%と大きく向上した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ピア評価実施率</th> <th colspan="5"></th> <th>(%)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全体</td> <td>前期</td> <td rowspan="2">16.7</td> <td rowspan="2">18.0</td> <td>14.3</td> <td>26.7</td> <td rowspan="2">75.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>8.6</td> <td>65.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【平成25年度の取組予定】 80%以上の実施率を目指し、ピア評価を実施する。	ピア評価実施率							(%)	年度		H20	H21	H22	H23	H24		全体	前期	16.7	18.0	14.3	26.7	75.8		後期	8.6	65.7	
ピア評価実施率							(%)																								
年度		H20	H21	H22	H23	H24																									
全体	前期	16.7	18.0	14.3	26.7	75.8																									
	後期			8.6	65.7																										
14 教育業績評価の実施																															
教員に対する教育業績評価システムのあり方、教育能力向上への活用方法について検討を進め、教員の適切な評価制度を導入する。	・ 教員評価の実施 ・ 教員評価結果	・ 100% ・ 評価5 → 10% 評価1 → 0%	【平成20～24年度の実績】 教員評価は、20年度及び21年度に試行的に実施し、評価基準や評価配点等の検討・改善を行った上で、22年度から本格的に実施した。また、各年度の実施率は100%であった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">教員評価結果</th> <th colspan="4"></th> <th>(%)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価5</td> <td></td> <td>18.2</td> <td>2.2</td> <td>3.3</td> <td>5.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価1</td> <td></td> <td>0</td> <td>1.1</td> <td>2.2</td> <td>1.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【平成25年度の取組予定】 教員評価を実施・検証し、教員の教育力向上を目指す。	教員評価結果						(%)	年度		H21	H22	H23	H24		評価5		18.2	2.2	3.3	5.6		評価1		0	1.1	2.2	1.1	
教員評価結果						(%)																									
年度		H21	H22	H23	H24																										
評価5		18.2	2.2	3.3	5.6																										
評価1		0	1.1	2.2	1.1																										

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																																																																																																												
		指標	達成目標																																																																																																													
	<p>15 F D研修の実施</p> <p>教員に対する効果的・効率的なF D研修を積極的に推進し、教員の教育技術の向上と均質化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ F D研修実施回数 ・ F D研修会参加率 ・ 公開授業実施回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体2回／年、各学科1回／年 ・ 平均80%（最高参加率は56%） ・ 各学科1回／年 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>教員の教育技術の向上と均質化を図るため、F D研修会を全体では年2回、各学科では年1回以上実施し、24年度の参加率は、平均88.1%であった。また、公開授業は、22、23年度は年2回、24年度は年1回、授業公開ウィークを設け実施したほか、随時公開授業を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">FD研修実施回数</th> <th colspan="6">FD研修参加率</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>参加率</td> <td>41.7</td> <td>74.5</td> <td>62.6</td> <td>59.3</td> <td>88.1</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>理学</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会福祉</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(特別等)</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】 F D研修会を開催するとともに、公開授業を実施する。</p>	FD研修実施回数						FD研修参加率						年度	H20	H21	H22	H23	H24	年度	H20	H21	H22	H23	H24	全体	3	2	2	2	2	参加率	41.7	74.5	62.6	59.3	88.1	研究科	-	2	2	1	1							看護	-	1	1	3	3							理学	1	1	1	1	1							社会福祉	1	-	1	1	1							栄養	1	2	1	1	1							その他(特別等)	-	1	1	2	1						
FD研修実施回数						FD研修参加率																																																																																																										
年度	H20	H21	H22	H23	H24	年度	H20	H21	H22	H23	H24																																																																																																					
全体	3	2	2	2	2	参加率	41.7	74.5	62.6	59.3	88.1																																																																																																					
研究科	-	2	2	1	1																																																																																																											
看護	-	1	1	3	3																																																																																																											
理学	1	1	1	1	1																																																																																																											
社会福祉	1	-	1	1	1																																																																																																											
栄養	1	2	1	1	1																																																																																																											
その他(特別等)	-	1	1	2	1																																																																																																											
<p>イ 教育環境の整備</p> <p>教員の大学運営への参画のあり方について見直すとともに、専門性を備えた教務事務の支援等により、教育に専念しやすい環境を整備する。</p> <p>また、グローバル化と地域特性に対応できる学生の育成を推進するための教育環境の充実を図る。</p>	<p>16 教員の授業分担の公平性の確保</p> <p>教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備を図る観点から、専任教員間の科目配分を見直し適正かつ公平な授業分担とする。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業分担当量 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員全体の授業分担を適正かつ公平なものとする。 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>毎年度、授業科目・担当時間数等の授業分担当量を調査し、その結果に基づき、22、24年度には科目配分の見直しを行った。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>24年度の授業分担当量の調査を行い、さらなる改善に向けて検討する。</p>																																																																																																										
	<p>17 学部内の連携体制の充実</p> <p>教養及び専門教育に関する学科間の連携体制を充実させるため、学部長と4学科長による学部運営会議を運営し、学部内の意思疎通を図っていく。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部運営連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>学部長と4学科長、事務局各室課長による学部運営会議を月1回（8月を除く）開催した。</p> <p>【平成25年度取組予定】</p> <p>学部運営会議を月1回（8月を除く）開催する。</p>																																																																																																										

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
	18 専門性を備えた教務学生事務の支援			
	教務学生事務を円滑に行い、教員・学生の教育事務・環境に支障が生じないように専門性を備えた教務学生事務に精通したプロパー職員を育成する。	・教務学生事務担当者の能力向上研修会	・年1回以上実施	【平成20～24年度の実績】 職場研修は、21年度から1回以上実施し、22年度以降は原則月1回行った。学外研修は、21年度から県及び公立大学協会等が実施する研修に年間延べ10名以上を派遣した。 【平成25年度の取組予定】 職場研修を実施するとともに、学外研修に参加する。
ウ 学習環境の整備 学生の学習意欲及び教育効果をより高めるため、図書館の充実をはじめとする学生の学習環境の適切な整備を行う。	19 図書館の充実			
	図書については、「コスト削減プラン」に基づき、選択の視点を持って、和・洋書（約9万冊）を計画的に整備していく。また、学生を対象とした文献検索ガイダンスを実施する。	・図書の整備 ・文献検索ガイダンス参加率	・毎年1,000冊以上増冊 ・新入生ガイダンス100%	【平成20～24年度の実績】 毎年2,700冊以上増冊し、図書の整備を行った。また、学生を対象とした文献検索ガイダンスを年間20回程度実施しており、新入生ガイダンスの参加率は、毎年100%だった。 【平成25年度の取組予定】 図書の整備と、学生を対象とした文献検索ガイダンスを実施する。
	20 教育資源の機能集約			
限られた財源の中で、教育効果を最大限向上させることができるように、教育資源の有効活用を図るため教育機器・資材を集約する。	・教育機材の管理・活用計画	・H22までに作成	【平成20～24年度の実績】 20、21年度に教育資源の洗い出しを行い、22年度以降は各学科・領域での相互貸借による有効活用に取り組んだ。管理・活用計画については、24年度に教育資源のみでなくすべての機器・備品を対象とした取得から処分までの取扱いの詳細を定めた「固定資産及び少額資産の取扱い」を作成した。 【平成25年度の取組予定】 「固定資産及び少額資産の取扱い」に基づき、教育資源を有効活用する。	
21 サテライトの継続				
大学院においては、東京都中心部に社会人向けのサテライトを設置して、テレビ会議システムを利用した遠隔授業を行い、幅広い学習機会を提供することにより大学院入学定員の確保に引き続き貢献していく。	・サテライトの設置場所	・1ヶ所（東京ビジネスプラザ）	【平成20～24年度の実績】 20年度には東京会場、21年度からは東京会場及び八戸会場にサテライトを設置し、遠隔授業を実施した。24年度には、テレビ会議システムよりさらに利便性の高いWebラーニングシステムの試験運用を行い、公開発表会で使用した。 【平成25年度の取組予定】 Webラーニングシステムの本格運用を進める。	

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																																																					
		指標	達成目標																																																						
	22 大学スペースの有効活用 大学スペースの有効活用を目指し、教室、研究室等の利用の見直しを行う。	・利用頻度調査	・毎年実施	【平成20～24年度の実績】 利用頻度調査を、20～23年度まで継続的に実施した上で、24年度に目的積立金を活用したスペース再利用のための計画を策定するとともに、計画実現のために必要となる改修工事等を実施した。 【平成25年度の取組予定】 さらなる有効活用に向けて、調査・改善に取り組む。																																																					
	【第一期中期目標終了時の評価】 学生による授業評価、ピア評価、教育業績評価、FD研修による教員個々の教育力の向上を目指した取組や授業分担量の見直しによる教育に専念しやすい環境を整備した。また、図書館の文献検索については、新入生に加え、専攻や学年に応じたガイダンスが実施され、充実した取組が行われた。大学院においては、サテライトシステムに代え、Webラーニングシステムの試験運用を行い、学生の学習環境の向上に取り組んだ。																																																								
(4) 学生の受入れに関する目標																																																									
	23 入学者選抜方法の見直し 入学者選抜方法と入学後の成績との相関性について多面的な調査を行う。その結果に基づいて必要な選抜方法の見直しを行う。	・一般選抜倍率 辞退率＝辞退者数／合格者数（追加除） ・特別試験倍率 辞退率＝辞退者数／合格者数（追加除） ・AO入試倍率 辞退率＝辞退者数／合格者数（追加除）	・3.5倍以上 15%以下 ・2.0倍以上 0% ・8.0倍以上 0%	【平成20～24年度の実績】 20、21年度に入学者選抜方法と入学後の成績との相関性について調査・分析し、22年度以降、段階的に特別試験やAO入試等に係る選抜方法の見直しを行った。この結果、試験倍率及び辞退率については、AO入試倍率のほかは、概ね目標を達成した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">倍率及び辞退率</th> <th colspan="5">(倍率:倍、辞退率:%)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般</td> <td>倍率</td> <td>4.2</td> <td>5.4</td> <td>5.0</td> <td>3.3</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>辞退率</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特別</td> <td>倍率</td> <td>2.2</td> <td>2.7</td> <td>2.3</td> <td>2.8</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>辞退率</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">AO</td> <td>倍率</td> <td>5.7</td> <td>7.5</td> <td>6.7</td> <td>6.5</td> <td>5.3</td> </tr> <tr> <td>辞退率</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> 【平成25年度の取組予定】 入学者選抜方法と入学後の成績との相関性について分析を続け、選抜方法の改善に向けた見直しを行う。	倍率及び辞退率		(倍率:倍、辞退率:%)					年度		H20	H21	H22	H23	H24	一般	倍率	4.2	5.4	5.0	3.3	5.4	辞退率	11	13	14	10	8	特別	倍率	2.2	2.7	2.3	2.8	2.8	辞退率	0	0	0	0	0	AO	倍率	5.7	7.5	6.7	6.5	5.3	辞退率	0	0	0	0	0
倍率及び辞退率		(倍率:倍、辞退率:%)																																																							
年度		H20	H21	H22	H23	H24																																																			
一般	倍率	4.2	5.4	5.0	3.3	5.4																																																			
	辞退率	11	13	14	10	8																																																			
特別	倍率	2.2	2.7	2.3	2.8	2.8																																																			
	辞退率	0	0	0	0	0																																																			
AO	倍率	5.7	7.5	6.7	6.5	5.3																																																			
	辞退率	0	0	0	0	0																																																			
アドミッションポリシー（大学の教育理念に基づく入学者受入方針）のもと、受験生の能力、職業観、適応性等を適切に評価できる学生選抜方法による入学試験を実施する。 また、受験生等に対する学生募集活動をより効果的に行い、アドミッションポリシーを理解した受験生をより多く確保する。 なお、学士課程及び大学院課程において、入学定員に見合う学生数を継続的に確保する。																																																									

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
24 高大連携の推進				
	<p>本学入学者の多い高校などを対象に、本学入学への動機付けをさらに促進するため、高大連携を積極的に推進する。</p>	<p>・開講科目数</p>	<p>・5科目以上</p>	<p>【平成20～24年度の実績】 大学の授業を高校生に開講するため、20、21年度は、開講する科目を検討するとともに、20年度は4科目、21年度は5科目を対象に試行的に実施した。22、23年度は5科目を、24年度は6科目を開講し、20年度は42名、21年度以降は毎年29名が受講した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】 開講科目を精査しつつ、高大連携に引き続き取り組む。</p>
25 大学院の長期在学コースの設置				
	<p>大学院への社会人入学者・入学希望者の意見・要望を踏まえ、社会人入学の増員を図るため、大学院の長期在学を可能とする。（博士前期2年→3年 博士後期3年→4年）</p>	<p>・長期在学コースの設置</p>	<p>・H22から設置予定</p>	<p>【平成20～24年度の実績】 20、21年度に長期在学コース設置検討を行い、博士前期課程においてのみ設置することとした。22年度からは博士前期課程に長期在学コースを設置し、23年度に3名、24年度に1名が利用した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】 進学説明会を年2回開催する等各種広報活動を行う。</p>
26 単位取得退学者の修了制度の導入				
	<p>博士前期課程については4年、博士後期課程については6年を限度とし、論文を提出せずに退学した者が幾年後かに論文審査を受け、学位を取得し修了できる制度を導入する。</p>	<p>・退学後に論文審査を受ける者のうち、学位を取得し修了できる者の割合</p>	<p>・90%以上</p>	<p>【平成20～24年度の実績】 20～22年度は制度導入を検討し、23年度から制度を実施した。23年度末に制度の利用を前提に3名が退学し、その後担当教員が論文指導を行ったものの、24年度に論文審査を受けた者はいなかった。</p> <p>【平成25年度の取組予定】 制度の周知に併せて、制度の利用を前提に退学した者への指導を行う。</p>

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																		
		指標	達成目標																			
	<p>27 学生募集活動事業の実施</p> <p>少子高齢化社会の到来による大学受験者の減少傾向が顕著な社会情勢に対応するため、次の学生募集活動事業を継続する。</p> <p>高等学校への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高校進路指導担当者説明会の開催 ・ 出張講義・大学見学（模擬講義）への対応とPR促進 ・ 高等学校訪問（進路指導担当教員と面談し、高校側の意見を把握） <p>オープンキャンパス・夏期キャンパス見学会の開催</p> <p>進学相談会への参加</p> <p>広報活動 受験情報誌、受験情報サイト、新聞、県の広報媒体を活用して広報するほか、学内広報媒体（ホームページ、LIVE（大学広報誌）、募集ポスター）に掲載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高校進路指導担当者説明会 ・ オープンキャンパス・夏期キャンパス見学会 ・ 進学相談会 ・ 広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年1回以上開催 ・ 年各1回以上開催 ・ 年5回以上参加 ・ 外部・学内広報媒体を利用した適時広報 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>学生募集活動として、20年度から継続して、県内高校進路指導担当者説明会を年1回、オープンキャンパス・夏期キャンパスを年各1回以上開催したほか、他団体主催の進学相談会への年6回以上の参加、出張講義、大学見学希望者への対応や高校訪問を実施し、大学のPRに努めた。また、進学情報誌や受験情報サイト、新聞、ホームページ、大学広報誌等で学生募集についての広報を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">進学相談会参加回数</th> <th>(回)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>引き続き学生募集活動事業を実施する。</p>	進学相談会参加回数					(回)	年度	H20	H21	H22	H23	H24	回数	8	8	8	6	6
進学相談会参加回数					(回)																	
年度	H20	H21	H22	H23	H24																	
回数	8	8	8	6	6																	
	<p>【第一期中期目標終了時の評価】</p> <p>入学試験においては、高い入学試験倍率と低い辞退率を維持しており、選抜方法の分析や見直し、継続した学生募集活動や高大連携の取組を実施した。大学院課程においては、長期在学コースや単位取得退学者の修了制度を導入する取組が行われた。</p>																					

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
(5) 学生への支援に関する目標				
ア 学生への学生生活支援 学生の学習意欲を高め、安全で安心できる学生生活を過ごせるよう、学習、健康及び生活の相談を行う等、学生生活支援体制の充実を図る。	28 学生窓口体制の充実			
	修学、生活及びハラスメント等の様々の相談に対応できる窓口体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワーの設定 ・カウンセラー体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員週1回、H22から2回 ・H21から月4回（H20は月2回） 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> 教員が学生からの質問・相談に応じるオフィスアワーについて、20年度前期に制度検討を行い、20年度後期及び21年度は週1回、22年度からは週2回（各1時間）を各教員が設定し、全教員が参加した。また、20年度は月2回、21年度からは月4回カウンセラーがカウンセリングを実施した。なお、23年度後期のカウンセラー産休時には、保健嘱託員の随時対応とした。 <p>【平成25年度の取組予定】</p> 引き続きオフィスアワーの全教員による実施と、カウンセラーによるカウンセリングを実施する。
	29 学生への健康指導及び管理の充実			
衛生委員会を中心に学生・院生の健康指導及び管理を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断者数 ・肝炎・感染症の抗体検査者数 ・抗体陰性者に対する予防接種者数 ・健康講話「シリーズ」化 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部学生・院生全員（100%実施） ・学部新入生全員（100%実施） ・陰性者全員（100%実施） ・H20に2回、以後3回以上 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> 健康診断を学部学生・院生全員に実施したほか、学部新入生には肝炎・感染症の抗体検査を全員に行い、抗体陰性者全員に予防接種を実施した。また、健康づくりについての意識を涵養するため、健康講話を20年度は年2回、21年度からは年3回実施した。 <p>【平成25年度の取組予定】</p> 引き続き健康診断・抗体検査・予防接種を実施するとともに、健康講話を年3回以上行う。	
30 授業料免除制度、奨学制度				
授業料免除制度、奨学制度について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料免除制度 ・奨学制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料総額の3%の範囲内で基準改定 ・H22までに作成導入の可否を決定 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> 20～22年度まで授業料免除制度の基準・総枠について見直しを検討し、23年度以降も拡充の可否について検討した。奨学制度については、21年度まで導入を検討したものの、22年度に導入しないことを決定した。 <p>【平成25年度の取組予定】</p> 24年度から実施したGPA制度による授業料免除制度について検証する。	

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																																					
		指標	達成目標																																						
31 学生の自主的活動の支援																																									
	学生の自主性や計画立案能力の向上を図るため、大学祭やサークル活動など学生の自主的活動を積極的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学祭参加学生 ・サークル活動数 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学生の50%以上 ・35サークル 	<p>【平成20～24年度の実績】 教職員が、大学祭の諸活動やサークル活動を支援した結果、概ね目標を達成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">大学祭参加学生</th> <th colspan="6">サークル数</th> </tr> <tr> <th>年度</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th> <th colspan="2"></th><th colspan="2"></th><th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加率</td><td>49.9</td><td>61.8</td><td>71.6</td><td>47.9</td><td>77.0</td> <td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】 教職員が、大学祭・サークル活動の支援を行う。</p>		大学祭参加学生						サークル数						年度	H20	H21	H22	H23	H24							参加率	49.9	61.8	71.6	47.9	77.0						
大学祭参加学生						サークル数																																			
年度	H20	H21	H22	H23	H24																																				
参加率	49.9	61.8	71.6	47.9	77.0																																				
32 良き「伝統」と「誇り」の醸成																																									
	学生と教職員が一体となって、大学の教育研究、施設環境の整備に取り組むとともに、地域住民との信頼を構築（ボランティア精神の発揮）することにより、本学の良き「伝統」と「誇り」を醸成していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学行事（環境美化活動など）参加学生 ・地域行事（地域防災活動など）参加学生 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学生の30% ・全学生の10% 	<p>【平成20～24年度の実績】 毎年2回、学生と教職員との懇談会を開催し、一体感の醸成に努めたほか、大学の環境整備、見学を希望する高校生等の訪問者の案内等を学生が行うなど、ボランティア精神の醸成を図ることで伝統と誇りの醸成に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">大学行事参加学生</th> <th colspan="6">地域行事参加学生</th> </tr> <tr> <th>年度</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th> <th>年度</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加率</td><td>-</td><td>-</td><td>8.7</td><td>10.7</td><td>29.2</td> <td>参加率</td><td>5.2</td><td>7.6</td><td>12.0</td><td>12.6</td><td>21.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】 学生が大学の行事や地域行事に参加するよう促す。</p>		大学行事参加学生						地域行事参加学生						年度	H20	H21	H22	H23	H24	年度	H20	H21	H22	H23	H24	参加率	-	-	8.7	10.7	29.2	参加率	5.2	7.6	12.0	12.6	21.1
大学行事参加学生						地域行事参加学生																																			
年度	H20	H21	H22	H23	H24	年度	H20	H21	H22	H23	H24																														
参加率	-	-	8.7	10.7	29.2	参加率	5.2	7.6	12.0	12.6	21.1																														

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																																																																													
		指標	達成目標																																																																														
イ 学生へのキャリア支援 就職を希望する学生が全員就職できるよう、受験対策の実施、就職先の新規開拓及び職場適応性のかん養を行うほか、卒業後の未就職者に対する支援を行う等、就職支援体制の充実を図るとともに、進学に関する支援を行う。 また、就職に必要なとされる国家試験の合格率については、次の目標が達成できるよう取り組む。 看護師 100パーセント 保健師 100パーセント 助産師 100パーセント 理学療法士 100パーセント 社会福祉士 75パーセント 精神保健福祉士 100パーセント 管理栄養士 100パーセント	33 就職・進学支援の強化 就職情報の提供について見直し、就職相談窓口を設置する。学部学生のキャリア支援（進学支援も含む）の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率 ・就職相談窓口利用者数 ・県内病院・施設等の訪問 ・就職説明会 ・進学指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・100%、県内就職率10%アップ ・利用者数の増加 ・年30機関 ・新規参加施設の増加 ・希望学生への完全個別指導 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>県内病院・施設等の訪問先を毎年開拓し、24年度には238か所を訪問したほか、大学主催の就職説明会への新規施設等の参加を促した。これに加え、就職説明会、学生への就職ガイダンス等にも取り組んだ。就職相談窓口を学生の利便性の高い場所に移動したほか、就職相談実績は、内定届提出者に加え、一般相談対応についても把握することに改め、学生のニーズを踏まえつつ、今後の就職相談機能の強化に活用することとした。</p> <p>また、進学希望者に対しては、完全個別指導を実施した。</p> <p>就職率は、90%以上で推移しており、24年度は開学以来最高の99.1%となった。県内の就職率については、20年度比では増加しなかったものの、21年度以降増加している。</p> <p>中期目標に掲げる国家試験の合格率については、例年全国平均以上の高い水準で推移している。</p> <table border="1" data-bbox="1153 598 1624 726"> <caption>就職率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率</td> <td>98.2</td> <td>98.8</td> <td>93.9</td> <td>97.7</td> <td>99.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち県内就職率</td> <td>52.4</td> <td>42.4</td> <td>43.8</td> <td>44.7</td> <td>46.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1691 598 2161 893"> <caption>国家試験合格率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>98.1</td> <td>98.9</td> <td>99.0</td> <td>98.0</td> <td>99.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>98.2</td> <td>90.2</td> <td>89.9</td> <td>92.6</td> <td>99.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>100.0</td> <td>85.7</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>85.7</td> <td>100.0</td> <td>93.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>80.5</td> <td>74.4</td> <td>78.4</td> <td>88.0</td> <td>62.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>93.3</td> <td>100.0</td> <td>85.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理栄養士</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>93.9</td> <td>97.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】 就職説明会、学生への就職ガイダンス等を実施し、就職率100%（県内就職率は20年度比10%アップ）を目指す。県内就職率を高めるため、県内企業向けの合同就職説明会を年2回実施し、Uターンの状況調査を実施する。</p>	年度	H20	H21	H22	H23	H24	(%)	就職率	98.2	98.8	93.9	97.7	99.1		うち県内就職率	52.4	42.4	43.8	44.7	46.5		年度	H20	H21	H22	H23	H24	(%)	看護師	98.1	98.9	99.0	98.0	99.0		保健師	98.2	90.2	89.9	92.6	99.1		助産師	100.0	85.7	100.0	100.0	100.0		理学療法士	100.0	100.0	85.7	100.0	93.5		社会福祉士	80.5	74.4	78.4	88.0	62.0		精神保健福祉士	100.0	100.0	93.3	100.0	85.7		管理栄養士	-	-	-	93.9	97.0	
年度	H20	H21	H22	H23	H24	(%)																																																																											
就職率	98.2	98.8	93.9	97.7	99.1																																																																												
うち県内就職率	52.4	42.4	43.8	44.7	46.5																																																																												
年度	H20	H21	H22	H23	H24	(%)																																																																											
看護師	98.1	98.9	99.0	98.0	99.0																																																																												
保健師	98.2	90.2	89.9	92.6	99.1																																																																												
助産師	100.0	85.7	100.0	100.0	100.0																																																																												
理学療法士	100.0	100.0	85.7	100.0	93.5																																																																												
社会福祉士	80.5	74.4	78.4	88.0	62.0																																																																												
精神保健福祉士	100.0	100.0	93.3	100.0	85.7																																																																												
管理栄養士	-	-	-	93.9	97.0																																																																												

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
	34 国家試験対策事業の実施			
	次の国家試験対策事業を引き続き行う。 4年生に対する試験対策講義（看護）、学内模擬試験（過去問題）、学外模擬試験（業者）	・試験対策講義、学内模擬試験及び学外模擬試験	・参加学生 80%	【平成20～24年度の実績】 試験対策講義、学内模擬試験及び学外模擬試験の参加率は、ほぼ80～100%で推移した。 【平成25年度の取組予定】 対象学生に積極的に受講・受験するよう指導し、参加率が80%以上になるよう取り組む。
	【第一期中期目標終了時の評価】 学生が学業に専念し、安心して学生生活を送ることができるよう、教員やカウンセラーによる相談体制を整備している。 また、就職相談窓口を学生の利便性の高い場所に移動したほか、就職相談実績は、内定届出提出者に加え、一般相談対応についても把握することに改め、学生のニーズを踏まえつつ、今後の就職相談機能の強化に活用することとした。 加えて、就職説明会の開催等就職に対する支援、国家試験対策などを行い、高い国家試験合格率及び就職率を維持しており、質の高い成果が認められるものの、県内就職率向上の面で進捗状況に若干の遅れが見られる。			

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
(1) 研究内容に関する目標				
<p>地域課題に対応しつつ、保健、医療及び福祉の分野を核として、基礎研究から応用研究までの幅広い領域の研究を推進する。</p>	35 学科横断的・学際的プロジェクト研究の推進			
	<p>地域社会の要請と課題に対応した特色ある研究を推進し、地域に貢献する大学としての存在意義を高める。包括ケア、健康寿命アップ、青森県地域資源の高付加価値化、少子高齢化、自殺予防対策、雪国の健康対策など、青森県が抱える重点課題の研究に積極的に取り組み、地域住民の健康増進と保健医療福祉栄養の向上に寄与する。</p> <p>このため、県内市町村、企業の課題を検証し、特に重要な課題については、全学一体となった学際的研究プロジェクトを構成し、研究成果を社会に還元していく。</p>	<p>・看護、理学療法、社会福祉、栄養関連の新規プロジェクトチーム</p>	<p>・3つ以上持ち上げ</p>	<p>【平成20～24年度の実績】 次の3つのプロジェクトを新たに設置し、研究成果を地域に還元するとともに、公表・成果検証を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防プロジェクト（自殺率改善） ・下北プロジェクト（下北の児童肥満の改善研究活動と「下北を元気にする」の合同プロジェクト） ・保健指導モデル開発プロジェクト（壮年期男性における教育波及効果を意図した保健指導モデル） <p>【平成25年度の取組予定】 上記プロジェクトの研究成果について、さらに課題検証を行い、広く社会で活用できるように取り組む。</p>
<p>【第一期中期目標終了時の評価】 学科横断的・学際的プロジェクト研究として、自殺予防プロジェクト、下北プロジェクト等への取組など、県が抱える重点課題に積極的に取り組み、研究成果を地域社会に還元している。</p>				

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																																																			
		指標	達成目標																																																				
(2) 研究水準及び研究成果に関する目標																																																							
ア 研究水準の向上 保健、医療及び福祉の分野に関し高い評価が得られるよう、優れた学術研究成果をあげる。 また、研究水準の向上のため、研究成果について適切に評価し、改善を行う。	36 産学官連携や学内外共同研究の推進																																																						
	新技術創出や保健医療福祉栄養分野の研究水準の向上等に結びつけていくため、学内の技術シーズの発掘及びシーズを活かした事業化・起業化により産学官連携や学内外共同研究を推進する。	・学内の技術シーズの発掘 ・インキュベーターの設置	・H25までに2件 ・H24までに可否を決定する	【平成20～24年度の実績】 知的財産アドバイザーを活用して、学内の技術シーズを発掘し、22年度には研究シーズ集として取りまとめた。また、展示会での出展等を通じ、知的財産の学外への発信を行った。 インキュベーターの設置については、20年度から調査・検討を行ったものの、活用が見込まれないことから、設置しないことを決定した。																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>学内の技術シーズ</th> <th colspan="5"></th> <th>(件)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職務発明届</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許出願</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			学内の技術シーズ						(件)	年度	H20	H21	H22	H23	H24		職務発明届	4	1	2	2	1		特許出願	3	1	2	0	2																								
学内の技術シーズ						(件)																																																	
年度	H20	H21	H22	H23	H24																																																		
職務発明届	4	1	2	2	1																																																		
特許出願	3	1	2	0	2																																																		
		【平成25年度の取組予定】 さらに研究シーズを発掘するとともに、出展等により知的財産の学外への発信を行う。																																																					
イ 研究成果の活用 研究成果の有効活用を図るため、大学の教育研究活動に反映させるとともに、国内外に積極的に研究成果を発信する。	37 研究水準及び研究成果の向上																																																						
	研究水準及び研究成果については、各分野において共通認識とされている基準及び社会的評価等を用いて検証し、各教員の研究の質の向上を図る。	・国内論文投稿数 ・国外論文投稿数 ・個人業績評価	・大学全体の論文総数、教員一人当たり平均論文数の対前年比増 ・大学全体の論文総数、教員一人当たり平均論文数の対前年比増 ・原著論文を年1件以上が70%	【平成20～24年度の実績】 顕著な成果は現れなかったものの、各教員の研究の質の向上に向けて論文投稿数や原著論文提出件数の増加を目標に各教員への支援に取り組んだ。																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>論文投稿数</th> <th colspan="5">(論文総数:編、平均論文数:編/人)</th> <th>個人業績評価における原著論文年1件以上の割合</th> <th>(%)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国内論文</td> <td>論文総数</td> <td>56</td> <td>84</td> <td>74</td> <td>55</td> <td>34</td> <td rowspan="6">48.5</td> <td rowspan="6">54.5</td> <td rowspan="6">53.5</td> <td rowspan="6">42.7</td> <td rowspan="6">31.1</td> </tr> <tr> <td>平均論文数</td> <td>0.6</td> <td>0.8</td> <td>0.7</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国外論文</td> <td>論文総数</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>36</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>平均論文数</td> <td>0.4</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td>0.4</td> <td>0.3</td> </tr> </tbody> </table>			論文投稿数	(論文総数:編、平均論文数:編/人)					個人業績評価における原著論文年1件以上の割合	(%)	年度	H20	H21	H22	H23	H24	年度	H20	H21	H22	H23	H24	国内論文	論文総数	56	84	74	55	34	48.5	54.5	53.5	42.7	31.1	平均論文数	0.6	0.8	0.7	0.6	0.4	国外論文	論文総数	34	32	34	36	26	平均論文数	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3
論文投稿数	(論文総数:編、平均論文数:編/人)					個人業績評価における原著論文年1件以上の割合	(%)																																																
年度	H20	H21	H22	H23	H24	年度	H20	H21	H22	H23	H24																																												
国内論文	論文総数	56	84	74	55	34	48.5	54.5	53.5	42.7	31.1																																												
	平均論文数	0.6	0.8	0.7	0.6	0.4																																																	
国外論文	論文総数	34	32	34	36	26																																																	
	平均論文数	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3																																																	
		【25年度の取組予定】 引き続き各教員の論文投稿数及び原著論文提出件数の増加に向けて取り組む。																																																					

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																		
		指標	達成目標																			
	38 教員研究費に係る制度設計																					
	<p>外部資金獲得の基礎となる研究種目の設定や地域に貢献できる研究への傾斜配分等、研究種目・研究費枠の見直しを行い、研究者が、より高い研究水準を目指すことにつながる研究費制度を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な研究費配分 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果主義に基づく傾斜配分の実現 	<p>【平成20～24年度の実績】 20年度に外部資金獲得状況に連動した学内研究費配分制度を創設し、21年度から導入した。23年度には、学内研究採択者の一部に対し、民間企業等が公募する助成制度への応募を義務付けるよう、制度の見直しを行った。</p> <p>【平成25年度の取組予定】 制度の改善に向けた検証を行う。</p>																		
	<p>【第一期中期目標終了時の評価】 知的財産アドバイザーを活用して学内の技術シーズを発掘し、研究シーズ集を作成するなどの取組が行われ、成果が上げられており、成果主義に基づく研究費の傾斜配分も実施されている。</p>																					
(3) 研究実施体制等の整備に関する目標																						
	39 研究活動基盤の整備																					
<p>大学全体の研究が有効に進められるよう、組織体制の確立、研究体系の見直し、研究環境の整備等、研究実施体制の充実を図るとともに、研究費の重点的配分等、弾力的な研究支援体制を構築する。</p> <p>また、意欲的な研究者を育成するため、研究情報の提供及び学内外の研修制度の充実を図る。</p>	<p>外部資金獲得につながる申請の仕方や、研究の進め方等について記載した研究マニュアルを作成し、研究組織体制の確立及び研究実施体制の充実等を図る。</p> <p>また、研究費の重点的配分・弾力的な研究支援体制の構築及び研究情報の提供・研修制度の充実につなげるため、研究集会、共同・受託研究公募説明会等を開催し、レベルの向上を図る。</p> <p>このほか、事務部門との連携のもと、経費の相互チェック体制を構築するとともに、不正流用防止の周知徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成 ・説明会等の開催 ・不正防止説明会等の開催 ・個人研究費に占める成果配分の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・H21までに作成 ・年1回以上 ・年1回以上 ・競争的配分額20%（H20：8.3%） 	<p>【平成20～24年度の実績】 研究マニュアルの作成に向けて、20年度にはピアレビューの実施、課題の検討等を実施し、21年度にマニュアルを完成させた。</p> <p>また、外部資金獲得のスキル向上を図るための研修会を年1回以上、不正防止説明会等を年2～3回開催するとともに、研究推進・知的財産センターホームページや学内ネットワークにより、周知を図った。教員評価の結果を個人研究費配分の参考とする制度の導入について、20、21年度に試行評価し、22年度には見直し作業を行った上で、23年度から導入した。</p> <p>この結果、個人研究費に占める成果配分の割合は、22年度以降概ね20%であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">個人研究費に占める成果配分の割合</th> <th>(%)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>8.3</td> <td>9.3</td> <td>19.4</td> <td>20.4</td> <td>19.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】 引き続き、研究マニュアルの活用や、研修会・説明会等の開催により、スキル向上を図り、個人研究費に占める成果配分額の割合を20%とする。</p>	個人研究費に占める成果配分の割合					(%)	年度	H20	H21	H22	H23	H24		8.3	9.3	19.4	20.4	19.6
個人研究費に占める成果配分の割合					(%)																	
年度	H20	H21	H22	H23	H24																	
	8.3	9.3	19.4	20.4	19.6																	
	<p>【第一期中期目標終了時の評価】 研究資金獲得に向けた研究マニュアルを作成・周知し、説明会等を定期的に行ったほか、個人研究費に占める成果配分の割合を高め、研究費の重点配分に取り組んだ。</p>																					

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献に関する目標

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
(1) 地域連携の強化に関する目標				
大学が有する人的資源及び教育研究成果を地域社会及び国際社会に広く還元する取組を行うとともに、産官学連携を強化するための組織体制の確立等により地域貢献活動を推進する。	40 キャリアアップ教育の実施 保健医療福祉の専門職者に対するキャリアアップ教育を実施する。	・救急看護教育課程 ・がん課程 ・セカンドレベル課程 ・サードレベル課程	・受講10名 ・申請 ・受講30名 ・受講20名	【平成20～24年度の実績】 キャリアアップ教育として、次の教育課程を実施した。また、開講計画について周知を図ったものの、受講者の確保が目標を達成できなかった教育課程もあったため、受講状況等を勘案し、開講時期等について見直しを実施した。 ① 救急看護認定看護師教育課程 28年度（認定看護師教育機関認定満了時）までに検討 ② がん化学療法看護認定看護師教育課程 25年度以降は大学院教育課程に移行 ③ 看護管理者教育課程セカンドレベル 24年度以降は2年実施1年休講のサイクル ④ 看護管理者教育課程サードレベル 24年度以降は1年実施2年休講のサイクル また、東日本大震災の被災者に対する継続的なボランティアの実施や「学生ボランティア支援体制に関する報告並びに提言書」の作成など、学生を含めた大学の専門性を活かした活動を実施した。
	【第一期中期目標終了時の評価】 保健医療福祉の専門職者に対し、認定看護師教育課程及び看護管理者教育課程等のキャリアアップ教育を実施し、本県の医療水準の向上や県民の健康増進につながる地域貢献活動を推進した。 また、東日本大震災の被災者に対する継続的なボランティアの実施や「学生ボランティア支援体制に関する報告並びに提言書」の作成など、学生を含めた大学の専門性を活かした活動を実施した。			

年度	受講者数 (名)				
	H20	H21	H22	H23	H24
救急看護	10	12	8	8	5
がん	-	16	9	休講	13
セカンドレベル	-	30	-	36	33
サードレベル	16	-	17	-	-

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
(2) 情報提供に関する目標				
地域における知の拠点として、産官学連携のもと地域貢献活動が行われるよう、有用な情報を地域社会及び国際社会に積極的に発信する。	41 教育研究成果に係る情報提供の充実			
	本学の大学・大学院案内、広く県民を対象にした公開講座等の開催、大学年報のホームページ掲載、科学研究費補助金の研究成果の公表など、教育研究成果を適時適切に情報提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の開催 ・ホームページ 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催の都度情報提供 ・年報の頁に掲載 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> 年5～6回、公開講座を開催した。また、20、21年度には地域住民である外部サポーターを交えて公開講座開催計画を見直し、ニーズを踏まえた情報発信活動に努めた。開催の際は、チラシやポスターを配布し、ホームページ等での広報を行った。 また、大学年報等をホームページに掲載し、教育研究成果を適時情報提供した。 <p>【平成25年度の取組予定】</p> 公開講座を開催し、教育研究成果を適時適切に情報提供するとともに、ホームページ等での情報提供を行う。
<p>【第一期中期目標終了時の評価】</p> 地域住民のニーズを取り入れた公開講座を検討・開催するとともに、ホームページ等で教育研究成果等を情報発信した。				
(3) 国際交流に関する目標				
国外の教育研究機関との連携により多様な研究教育活動を推進し、ひいては、教育研究成果が地域貢献に資することを念頭に、より充実した国際交流を行う。	42 国際交流関係機関との連携による国際交流の推進			
	JICAとの連携を継続するとともに、新たな連携を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・JICAとの意見交換会 ・新たな連携の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回 ・青森県国際交流協会、国際看護交流協会等との連携実現 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> JICAとの意見交換会を年3～5回実施し、連携を図った。比国マンダウェイ中央学校との連携を検討したが、先方の受入態勢が整わないことから、当面の間、実施しないことを決定した。24年度には、青森県国際交流協会と連携するとともに、香港の大学関係者と交流機会の確保に向けた協議を行った。 <p>【平成25年度の取組予定】</p> JICAや青森県国際交流協会等と連携し、新たな連携の構築に努める。
43 国際交流に関連した公開講座等の開催				
国際交流関係機関・団体等と連携しながら、国際的な視点から本学の特性を生かした公開講座・講演会などを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的視点からの公開講座・講演会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・H20～22：年2回 ・H23以降：年3回以上 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> 国際協力市民公開講座等を20年度には1回、21、22年度には2回、23年度には3回、24年度には4回開催した。また、受講生を対象とした満足度調査を20、21、22、24年度に実施した。 <p>【平成25年度の取組予定】</p> 国際的視点からの公開講座等を実施する。	

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																																										
		指標	達成目標																																											
44 海外教育機関等との国際交流の推進																																														
	<p>海外の大学等の教育機関（韓国・仁済大学、米国・ペレノバ大学）との国際交流を推進するとともに、新たに連携可能な教育機関等について検討・連携する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員・学生交流人員 ・短期留学生への支援 ・交流大学及び地域の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間15名 ・年間10名 ・3大学、1地域 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>仁済大学及びペレノバ大学との交流を推進するとともに、22年度には慶北大学との協定を締結した。24年度には、香港理工大学との交流に向けて協議を行った。教員・学生の交流人員については、平成23年度は東日本大震災による余震等が懸念されたことから、交流が一時的に中断されたものの、その間も、交流が途絶することがないように、連携教育機関の訪問を行った。また、短期留学生については、人数が少なかったものの、来学している学生全員に対して、支援を行った。</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>教員・学生交流人員</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仁済大学</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>ペレノバ大学</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>慶北大学</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <caption>短期留学生への支援</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>仁済大学、ペレノバ大学、慶北大学との交流を実施するほか、新たな連携教育機関の検討・連携を図る。</p>	年度	H20	H21	H22	H23	H24	仁済大学	12	11	11	0	10	ペレノバ大学	4	1	3	1	0	慶北大学	-	-	4	0	0	計	16	12	18	1	10	年度	H20	H21	H22	H23	H24		2	1	0	1	0
年度	H20	H21	H22	H23	H24																																									
仁済大学	12	11	11	0	10																																									
ペレノバ大学	4	1	3	1	0																																									
慶北大学	-	-	4	0	0																																									
計	16	12	18	1	10																																									
年度	H20	H21	H22	H23	H24																																									
	2	1	0	1	0																																									
45 国外における研究研修活動の推進																																														
	<p>教員等の研究研修活動に、国外でも取り組みやすいシステムを構築していくことにより、国際交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの構築 ・国外での研究研修活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・H21までに構築 ・年間2名 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>20、21年度に外部研修事業公募情報を学内ネットワークで公開するシステムを構築し、学内での周知方法を強化した。この結果、23年度は2名、24年度は7名の教員が国外での研究研修活動を実施した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>広報を活用し、国外での研究研修活動を推進する。</p>																																										

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																											
		指標	達成目標																												
	46 留学生等の修学支援																														
	留学生、海外研修生の修学を支援する仕組みづくりを検討し、構築する。	・日本語支援教員の確保 ・留学生相談支援員の確保	・1名以上 ・10名以上	<p>【平成20～24年度の実績】 20年度から日本語支援教員（1名）を、21年度から留学生相談支援員（10～13名）を確保・活用することで、留学生等の修学を支援した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】 日本語支援教員と留学生相談支援員の活用による留学生等の修学支援を実施する。</p>																											
	<p>【第一期中期目標終了時の評価】 JICAとの意見交換会や国際交流に関連した公開講座を継続して実施した。また、海外教育機関等の国際交流の推進に関しては、順調に交流の拡大を進めてきた。平成23年度は東日本大震災による余震等が懸念されたことから、交流が一時的に中断されたものの、その間も連携教育機関の訪問を行ったほか、新たな連携教育機関との交流に向けて協議を行ったことにより、交流は改善傾向にある。</p>																														
(4) 人材供給に関する目標を達成するための計画																															
保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取組を行う。	47 学生の就職活動への支援																														
	実習施設等を通じ、県内の医療機関・社会福祉施設等との連絡を密にし、求人情報については優先的に取り扱うほか、早期の募集を働きかける。	・県内就職率	・H25までにH20比10%アップ	<p>【平成20～24年度の実績】 20年度に説明会等実施計画を策定し、合同就職説明会を実施してきたが、23年度にさらなる県内就職率の向上を目指し、従来の計画を見直した。また、自治体病院事務局長会議に出席し、本学学生のPRを行うとともに、早期の求人活動開始について要請した。この結果、県内の就職率については、20年度比では増加しなかったものの、21年度以降増加している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>就職率</th> <th colspan="5"></th> <th>(%)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率</td> <td>98.2</td> <td>98.8</td> <td>93.9</td> <td>97.7</td> <td>99.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち県内就職率</td> <td>52.4</td> <td>42.4</td> <td>43.8</td> <td>44.7</td> <td>46.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】 早期の求人活動開始について自治体病院事務局長会議で要請等を行い、就職率100%（県内就職率は20年度比10%アップ）を目指す。県内就職率を高めるため、県内企業向けの合同就職説明会を年2回実施し、Uターンの状況調査を実施する。</p>	就職率						(%)	年度	H20	H21	H22	H23	H24		就職率	98.2	98.8	93.9	97.7	99.1		うち県内就職率	52.4	42.4	43.8	44.7	46.5
就職率						(%)																									
年度	H20	H21	H22	H23	H24																										
就職率	98.2	98.8	93.9	97.7	99.1																										
うち県内就職率	52.4	42.4	43.8	44.7	46.5																										
	<p>【第一期中期目標終了時の評価】 県内就職を促進するため、合同就職説明会を実施するとともに、早期の求人活動開始の要請を行うなど、積極的な取組を行い、成果も見られるものの、県内就職率向上の面で進捗状況に若干の遅れが見られる。</p>																														

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
1 運営体制の改善に関する目標				
<p>理事長のリーダーシップのもと全学的に的確に業務運営が行われるよう、教員組織と事務組織の連携を強化すること等により、効果的に機能する運営体制を整備する。</p> <p>また、学内外の資源を活用した経営戦略により大学全体として取り組むべき課題が解決されるよう、目標管理体制を確立する。</p>	48 業務運営に関する目標管理体制の構築			
	<p>副学長、学部長等の部局長がそれぞれ所管する部局の業務運営に関する年次計画を作成し、組織目標を設定する。</p> <p>毎年度の年次計画に基づき、実施結果を評価検証し、改善していく。</p> <p>教員組織と事務組織の連携のもと、全教職員が自ら業務改善を図るための進捗管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画作成・組織目標の設定 ・年次計画の実施及び評価検証 ・進捗管理・報告のルール 	<ul style="list-style-type: none"> ・H20から設定 ・H21：部局長が評価検証 H22から全教職員が評価検証 ・H22：策定・実施 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>20年度から中期目標に基づき年度計画・組織目標を設定し、目標達成に向けて取り組んだ。また、22年度からは、目標に基づき着実に業務を遂行するため、進捗管理・報告方法を定めた。また、24年度には、年度計画と中期計画の整合性が図られていない点について、中期計画達成に向けた進捗状況がより明確となるよう見直し、計画の変更を行った。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>全学的に的確な業務運営が行われることを目指し、年度計画・組織目標の設定、業務遂行及び改善を繰り返し実施する。</p>
	49 監査業務体制の整備			
<p>監事による監査は、会計監査を含む大学業務の全般的な監査を行うものである。本学においては、複雑かつ専門的な会計経理の監査を行う会計監査人が選出されないことから、監事のもと、内部監査機能の充実を図るため、監査業務体制を整備する。</p> <p>また、指摘・改善事項については、経営改善プロジェクトにおいて内容を検証し、大学全体で対応していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監事との定例検討会 ・中間監査 ・内部監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回開催 ・H21から実施 ・H21に導入の可否を決定 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>監事との定例検討会については、20年度は年10回、21年度以降は基本的に月1回実施した。中間監査については、20年度に中間監査の実施を検討し、21年度から実施したが、財務会計に関する中間監査は、職員が事務に習熟してきたことを踏まえ、22年度以降実施しないこととしたため、24年度に監査規程等を改正した。</p> <p>内部監査については、20年度に導入を検討し、必要が認められた場合に内部監査を実施することとしたものの、22年度に定期的に行うよう要綱を改正し、22年度以降定期的に実施した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>監事との定例検討会を開催し、中間監査・内部監査を実施する。</p>	
<p>【第一期中期目標終了時の評価】</p> <p>毎年度作成した年度計画を実施し、進捗管理を行うことで着実に業務を遂行したほか、年度計画と中期計画の整合性が図られていない点については、中期計画達成に向けた進捗状況がより明確となるよう見直し、計画の変更を行った。監査については、内部監査及び中間監査を実施しているが、このうち中間監査に係る財務会計に関する監査は、職員が事務に習熟してきたことを踏まえ、平成22年度以降実施しないこととしたため、関係規定等を整備し、適正な業務運営を確保した。</p>				

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
2 教育研究組織の見直しに関する目標				
教育研究活動の進展や地域ニーズに的確に対応しつつ、より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、教育研究組織についての継続的な見直し等の取組を行う。	50 地域ニーズの調査			
	年1回公開講座、教育研究、市町村等のニーズ調査を行う。	・地域ニーズの調査	・年1回	<p>【平成20～24年度の実績】 20年度には大学サポーターとの意見交換会を行い、21年度には下北地域ニーズ調査プロジェクトを立ち上げることを決定した。22、23年度には下北地域ニーズ調査プロジェクトでのニーズ調査、24年度にはむつ総合病院及びNPO法人むつ下北子育て支援ネットワークひろばに対し、ニーズ調査を行った。</p> <p>【平成25年度の取組予定】 公開講座及び下北地域を中心としたNPO法人との連携事業によるニーズ調査を実施する。</p>
51 他大学との連携による教育研究活動の活性化及び高度化の推進				
「大学コンソーシアム青森」を活用し、特色ある共通教養教育プログラムの作成、講師の大学間相互派遣、学生の他大学での学習、共同研究及び公開講座の共同運営等の連携体制を構築することで、教育研究活動の活性化及び高度化を図る。	・特色ある共通教養教育プログラム	・H22応募	<p>【平成20～24年度の実績】 20年度に文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に採択され、青森市内の7大学による「大学コンソーシアム青森」を設立した。21年度以降は、連携校間で共通教養プログラムを作成し、単位互換制度を実施したほか、コンソーシアムによる公開講座を開講した。 文部科学省事業終了後は、大学コンソーシアム青森の事業の一部を青森地域大学間連携協議会に継承し、引き続き単位互換制度等を実施した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】 連携校間での単位互換制度を継続し、青森地域大学間連携協議会において市民公開講座、学生間交流の連携充実を図る。</p>	
	・公開講座の連携体制	・公開講座をH21から共同運営		
<p>【第一期中期目標終了時の評価】 継続的な地域ニーズの調査を行ったほか、「戦略的大学連携支援事業」として、「大学コンソーシアム青森」による単位互換制度や公開講座等を実施し、他大学との連携体制を構築した。</p>				

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
3 人事の適正化に関する目標				
<p>職員の適正人員について随時見直し、適正配置するとともに、業務内容や専門性に応じた優秀な人材を確保する。</p> <p>また、職員の質の向上が図られるよう、人事評価システムを軸とした人事・給与制度、研修制度等の確立により、人事の適正化を推進する。</p>	52 優れた教育研究者の確保			
	<p>優れた教育研究者を確保するため、公募制、任期制、裁量労働制及び年俸制など多様な任用形態と給与制度を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の公募による割合 ・任期制適用教員の割合 ・裁量労働制 ・年俸制 	<ul style="list-style-type: none"> ・全採用教員 ・全教員の過半数 ・H20から導入 ・H22から導入 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>20年度以降、教員の採用に当たっては、すべて公募を実施した。また、20年度以降に採用した教員は任期制とすることを基本としており、任期制適用率は25年4月1日時点で63.5%となっている。さらにすべての教員に、20年度以降裁量労働制を適用している。なお、教員の年俸制については、20、21年度に先行事例を調査するなど、導入におけるメリット・デメリットを整理し検討を続けたが、課題が多いため、23年度に当面導入しないこととした。24年度には、他大学の導入状況を把握した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>引き続き、教員の公募は全て公募制とし、任期制の拡充、裁量労働制の適正実施を行う。また、年俸制の導入については、他大学の動向を注視し状況を把握する。</p>
	53 人事評価システムの整備			
	<p>評価・改善委員会が「教員評価の実施に係る基本方針」に基づき、教員人事評価を試行し、その結果を検証・改善しながら本格実施に移行する。</p> <p>総務・財務担当理事のもと、職員のプロパー化スケジュールを踏まえながら、人事評価制度の策定・試行・本格実施と段階的に取り組んでいく。</p> <p>教職員の人事評価の本格実施後、早期に評価結果の活用（給与への反映）を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の人事評価制度の実施 ・事務職員の人事制度の実施 ・人事評価結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・H20, 21：試行期間 ・H22：本格運用 ・H20：制度検討 ・H21, 22：施行期間 ・H23：本格運用 ・給与への反映 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>教員人事評価制度については、20、21年度に試行的に実施し、22年度以降本格実施した。給与への反映については、22年度以降継続的に検討したものの、学科間における評価結果の分布に違いが生じるなど、客観的な評価は困難と判断し、給与への反映は行わず、個人研究費に学長賞状を設け、受賞者に追加配分することとした。</p> <p>事務職員人事評価制度については、20年度にマニュアルを作成し、21、22年度に試行的に実施し、23年度以降本格実施した。評価結果を25年度から給与へ反映させるため、24年度に業績評価及び能力評価の各段階別に勤勉手当の成績率を決定した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>教員人事評価制度については、結果を検証し、必要があれば改善する。教員評価結果の給与への反映に代え、個人研究費に学長賞状を設け、受賞者に追加配分をする。</p> <p>事務職員人事評価制度については、評価を確実に実施し、結果を給与へ反映させる。</p>

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																					
		指標	達成目標																						
54 事務職員に対する研修制度の導入																									
	<p>初任者から管理職までの各職階に応じた研修と専門職・スキルアップの能力向上研修を複合的に組み合わせた研修制度を導入する。</p> <p>公立大学協会等が実施する各種事務職員研修に派遣して、職員のレベルアップを図るとともに、組織として知識習得の効率性を発揮するため、伝達研修を実施する。</p>	<p>・研修の実施</p>	<p>・H22から年1回以上実施</p>	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>21年度から県が主催する研修や公立大学協会主催の研修に職員を派遣し、23年度から伝達研修を行った。また、22年度には、人材育成プログラムの策定及び通信教育講座への助成制度を創設した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>人材育成プログラムに基づき、職員の研修派遣や伝達研修を実施し、人材を育成する。</p>																					
55 教職員の定数管理計画の策定及び適正配置																									
	<p>大学設置基準で定められている教員数を基礎に、総授業科目数や教育研究を支える事務量等を検証して、定数管理計画を策定の上、計画的かつ適確に採用・配置を行う。</p>	<p>・人件費率</p>	<p>・H25教職員人件費比率60% (H20 : 62.8%)</p>	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>20年度に定数管理基本方針及び事務職員年度別採用計画を定め、21年度から運用を開始した。また、21年度に教員に係る職員数管理計画を定め、23年度から運用を開始した。この結果、人件費率は、24年度に57.8%に低下した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>人件費率</th> <th colspan="5"></th> <th>(%)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>63.8</td> <td>63.1</td> <td>67.0</td> <td>64.0</td> <td>57.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>職員数を事務職員年度別採用計画及び職員数管理計画に基づいて管理する。</p>	人件費率						(%)	年度	H20	H21	H22	H23	H24			63.8	63.1	67.0	64.0	57.8	
人件費率						(%)																			
年度	H20	H21	H22	H23	H24																				
	63.8	63.1	67.0	64.0	57.8																				
56 事務職員の計画的な配置																									
	<p>青森県派遣職員とプロパー職員を計画的に配置するとともに、プロパー職員のキャリアアップを図るため、人員配置計画を策定する。</p>	<p>・県派遣職員数</p> <p>・ジョブローテーション制度</p>	<p>・中期計画終了時まで△11人</p> <p>・H22から導入</p>	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>県派遣職員を、24年度には、20年度と比較して20名縮減し、その後任としてプロパー職員を採用した。また、プロパー職員については、22年度からジョブローテーション制度を導入し、キャリアアップを図っている。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>県派遣職員を減員するとともに、引き続きプロパー職員のジョブローテーション制度を実施する。</p>																					
<p>【第一期中期目標終了時の評価】</p> <p>教員の公募制、任期制及び裁量労働制並びに教職員の人事評価制度を導入し、優秀な教職員の確保に努めた。また、研修制度等の導入により、職員の資質向上に取り組んだ。なお、人事評価結果の活用として、事務職員については給与へ反映したものの、教員については、学科間における評価結果の分布に違いが生じるなど、客観的な評価は困難と判断し、給与への反映は行わず、個人研究費に学長賞状を設け、受賞者に追加配分することとした。事務職員に対しては、人材育成プログラムに基づき研修を実施したほか、教職員の定数管理基本方針等を定め、計画的に実施した。</p>																									

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標				
<p>事務組織の見直し、事務の集約化・簡素化と適切な配分、専門能力が高いプロパー職員の採用・養成、教員の事務知識の習得等により事務の効率化・合理化を図る。</p> <p>また、大学業務の外部委託や直接管理のあり方について検討し、その結果を踏まえた業務管理を行う。</p>	57 事務組織の見直し			
	<p>「コスト削減プラン」の範囲内で、最小の組織で最大の効果を挙げるための人事組織体制を構築するため、事務組織の見直しを行う。</p> <p>また、法人全体の視点に立って教員の事務知識の習得等を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の見直し ・事務能力向上のための研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度見直し ・年1回以上実施 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>21年度から毎年度事務組織の見直しの必要性について検討し、事務分担や組織体制の見直しを行った。また、20年度から全教職員を対象とした研修会及び幹部教職員を対象としたセミナーを年1回ずつ実施した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>効率的な事務組織のあり方について、引き続き検討を行い、必要に応じて見直しを行う。また、年1回、教員事務研修会及び大学マネジメントセミナーを開催する。</p>
	58 事務の集約化及び効果的な外部委託の実施			
<p>中期計画期間全体の収支バランスの均衡を図るため、経営改善プロジェクトが中心となって、事務の集約化と簡素化を図るための基本方針を定める。</p> <p>庁舎管理関係の大規模委託契約については、一括長期契約、さらには直接管理も視野に入れ検討する。</p> <p>定型業務等については費用対効果を勘案の上、アウトソーシング又は常勤職員から非常勤職員への切替を行い、それに係る管理業務を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎管理の一括長期委託契約 ・庁舎管理の直接管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・H20に契約方針決定 ・次期中期計画に向けて導入の可否を決定 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>20年度に庁舎管理の一括長期委託契約に係る基本方針を、21年度に経営改善に関する基本方針を策定した。これらに基づき、清掃、植栽管理、警備及び設備管理の各業務を段階的に複数年契約に移行し、経費節減に努めた。</p> <p>なお、庁舎管理の清掃と植栽に係る一括委託については、費用対効果を検討した結果、不利と判断し、実施しないこととした。また、直接管理は、検討の結果、困難と判断した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>これまでの取組結果をもとに、さらに経費節減が可能となる業務について外部委託等を行う。</p>	
59 プロパー職員の計画的な配置及び専門性の育成				
<p>教育研究部門の多様なニーズに適切に対応できるよう、事務部門の専門性を高めるため、プロパー職員の計画的な配置及び育成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員数（常勤） 	<ul style="list-style-type: none"> ・H25までに事務局職員数の2分の1以上（H20：3人） 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>20年度に事務職員年度別採用計画を作成し、計画的にプロパー職員を採用し、この結果、24年度には、事務局職員27人のうち22人（81.5%）がプロパー職員となった。</p> <p>21年度から県が主催する研修や公立大学協会主催の研修に職員を派遣し、23年度から伝達研修を行った。また、22年度には、人材育成プログラムの策定及び通信教育講座への助成制度を創設した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>引き続き事務職員年度別採用計画の適正な執行に努め、人材育成プログラムに基づく各種研修制度を実施する。</p>	
<p>【第一期中期目標終了時の評価】</p> <p>事務の集約化及び効果的な外部委託を進めるとともに、事務職員年度別採用計画等に基づき、プロパー職員の計画的な配置及び育成を行った。</p>				

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
5 広報活動の推進に関する目標				
<p>受験生及び卒業生にとどまらず、高等学校等関係者や広く県民に対して教育研究活動、受験、学生生活、就職等の情報を積極的に発信するとともに、大学の特色や魅力について高い関心が持たれるよう、効果的な広報活動を推進する。</p>	<p>60 効果的な広報活動の推進</p> <p>本学の教育研究活動、受験、学生生活、就職等の情報に関し、広報活動体制の整備及び広報計画の策定を進めるほか、各種メディアやホームページ等を活用し、積極的な情報発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動体制 ・ 広報計画 ・ 記者発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H20：基本方針策定 ・ H21：策定 ・ 年10回程度 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>広報活動の活性化を図るため、21年度に広報プロジェクトを設置し、併せて広報活動に関する基本方針を策定した。また、22年度以降は計画的な広報を行うため、広報計画を策定した。また、記者発表については、20年度は10回、21、22年度は11回行ったが、広報内容を精査し、23年度からは年4回を基本とした。このほか、広報誌やホームページ、電子掲示板を活用し、積極的な情報発信を行った。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>定例記者発表等による積極的な広報を継続する。</p>
	<p>【第一期中期目標終了時の評価】</p> <p>広報計画を策定し、それに基づき、記者発表やホームページ等を活用した情報発信を行った。</p>			

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																																																																																																															
		指標	達成目標																																																																																																																
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標																																																																																																																			
(1) 教育関連収入に関する目標																																																																																																																			
入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金及び受講料等については、社会的事情を考慮し、適正な料金を設定する。	61 学生納付金等の見直し 他大学の状況を踏まえ、実習及び施設使用等に係る学生負担金の新設について検討を行う。公開講座や一般県民を対象とした講習について、受講料の徴収の適否を検討し、有料化が適切であると判断されるものについて受講料を徴収する。	・学生負担金の新設 ・公開講座等受講料の徴収	・H21に導入の可否を決定 ・H21に適否を決定し、可能なものから徴収	【平成20～24年度の実績】 教育等に要する経費について、学生から適正な対価を求める観点から、21年度に学生負担金制度（再試験料、学外実習費）の新設を決定し、諸規程の改正を行った上で、段階的に徴収を開始した。 公開講座の受講料については、様々な意見があることから、検討を継続している。 【平成25年度の取組予定】 公開講座の受講料の徴収について引き続き検討する。																																																																																																															
(2) 研究関連収入に関する目標																																																																																																																			
国の制度の有効な活用や産官学の連携強化を図ることにより、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金等の外部研究資金及び奨学寄付金を獲得する。	62 外部研究資金の積極的導入 科学研究費補助金及び公募型プロジェクト研究等の競争的外部研究への積極的な応募を推奨し、外部研究資金の獲得を図る。	・外部資金への申請・獲得件数、金額 ・科学研究費補助金獲得率 ・科学研究費獲得額（間接経費を除く） ・競争的資金獲得	・対前年比増 ・教員の30%（H19実績：12.9%） ・50,000（千円）／年（H19実績：31,925千円） ・1件以上	【平成20～24年度の実績】 外部研究資金の積極的導入に向けた取組としては、20年度に特別研究費の配分と科学研究費補助金を連動させるシステムを構築し、その後、システムの効果検証を行った。外部資金の金額は減少傾向にあるものの、申請・獲得件数は増加の傾向にあり、科学研究費補助金獲得率については、24年度で27%と増加している。また、科学研究費補助金獲得額は、24年度は38,396千円であったが、23年度までは50,000千円を上回った。このほか、競争的資金獲得については、毎年度4件以上であった。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">外部資金</th> <th colspan="5">(申請、採択: 件、金額: 千円)</th> <th colspan="5">科学研究費補助金</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th colspan="5">(獲得率: %, 獲得件数: 件、獲得金額: 千円)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">公募型外部資金</th> <th>申請</th> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>14</td> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> <tr> <th>採択</th> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>5</td> <th>獲得率</th> <td>19.6</td> <td>18.4</td> <td>18.1</td> <td>24.0</td> <td>27.0</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">受託事業</th> <th>金額</th> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,300</td> <td>14,398</td> <td>1,251</td> <th>獲得件数</th> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>26</td> <td>28</td> </tr> <tr> <th>件数</th> <td>5</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <th>獲得金額</th> <td>55,900</td> <td>54,540</td> <td>57,800</td> <td>58,749</td> <td>38,396</td> </tr> <tr> <th colspan="2">金額</th> <td>70,988</td> <td>60,280</td> <td>27,806</td> <td>17,791</td> <td>26,866</td> <th colspan="5">競争的資金獲得 (件)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>9</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>5</td> <td colspan="5"></td> </tr> </thead> </table> 【平成25年度の取組予定】 外部資金への申請及び獲得、科学研究費補助金等の獲得を目指す。	外部資金		(申請、採択: 件、金額: 千円)					科学研究費補助金					年度		H20	H21	H22	H23	H24	(獲得率: %, 獲得件数: 件、獲得金額: 千円)					公募型外部資金	申請	2	3	5	11	14	年度	H20	H21	H22	H23	H24	採択	1	1	3	6	5	獲得率	19.6	18.4	18.1	24.0	27.0	受託事業	金額	1,000	2,000	3,300	14,398	1,251	獲得件数	21	21	21	26	28	件数	5	3	1	3	2	獲得金額	55,900	54,540	57,800	58,749	38,396	金額		70,988	60,280	27,806	17,791	26,866	競争的資金獲得 (件)					年度		H20	H21	H22	H23	H24	年度	H20	H21	H22	H23	H24			9	4	4	9	5					
外部資金		(申請、採択: 件、金額: 千円)					科学研究費補助金																																																																																																												
年度		H20	H21	H22	H23	H24	(獲得率: %, 獲得件数: 件、獲得金額: 千円)																																																																																																												
公募型外部資金	申請	2	3	5	11	14	年度	H20	H21	H22	H23	H24																																																																																																							
	採択	1	1	3	6	5	獲得率	19.6	18.4	18.1	24.0	27.0																																																																																																							
受託事業	金額	1,000	2,000	3,300	14,398	1,251	獲得件数	21	21	21	26	28																																																																																																							
	件数	5	3	1	3	2	獲得金額	55,900	54,540	57,800	58,749	38,396																																																																																																							
金額		70,988	60,280	27,806	17,791	26,866	競争的資金獲得 (件)																																																																																																												
年度		H20	H21	H22	H23	H24	年度	H20	H21	H22	H23	H24																																																																																																							
		9	4	4	9	5																																																																																																													

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																		
		指標	達成目標																			
63 共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等外部資金の獲得の推進																						
	各教員の研究活動内容を外部に対して積極的に公開し、共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等外部資金の獲得を推進する。	・奨学寄附金等外部資金獲得件数	・H25において、25件以上（H19実績15件）	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>奨学寄附金等外部資金の獲得件数は、24年度には累計39件となった。また、研究推進・知的財産センターホームページにおいて公募情報を定期的に更新し、応募・獲得の支援を行った。</p> <table border="1"> <caption>奨学寄附金等外部資金獲得</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>累計件数</td> <td>-</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>30</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p>（件）</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>展示会出展等によるマッチング活動の推進及び外部資金公募情報の効果的な収集・公開により、外部資金の獲得を推進する。</p>	年度	H20	H21	H22	H23	H24	件数	12	4	5	9	9	累計件数	-	16	21	30	39
年度	H20	H21	H22	H23	H24																	
件数	12	4	5	9	9																	
累計件数	-	16	21	30	39																	
（3）財産関連収入に関する目標																						
64 宿泊施設に係る料率の見直し及び大学施設の有料開放の推進																						
大学施設を積極的に開放するとともに、適正な使用料又は利用料を設定することにより、収入の確保を図る。	<p>宿泊施設について、運営経費を考慮した適正な料率を設定する。</p> <p>講堂、講義室等教育関連施設及び体育館等体育施設を地域に有料開放することとし、適正な料率の設定及び施設貸付方法の制度化を図る。</p>	・教育関連施設及び体育施設収入額	・H25において2,837千円以上（H19実績2,579千円）	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>使用料収入の確保を図るため、大学施設を業務上支障のない範囲で有料貸付することとし、20年度に他大学の状況等も踏まえ使用料率及び貸付方法を定めた。使用料率等の見直しについては、毎年度検討したものの、変更が必要な状況に至っていない。なお、24年度の施設収入額については、例年貸し出しを行っていた社会福祉士・介護福祉士試験の日程がセンター試験と重なり貸し出しできなかったため、大幅な減収となった。</p> <table border="1"> <caption>教育関連施設及び体育施設収入額</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>3,092</td> <td>3,189</td> <td>3,012</td> <td>3,312</td> <td>2,402</td> </tr> </tbody> </table> <p>（千円）</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>状況の変化に応じて、適正な料率等への見直しを検討するとともに、大学施設の有料開放を更に進める。</p>	年度	H20	H21	H22	H23	H24		3,092	3,189	3,012	3,312	2,402						
年度	H20	H21	H22	H23	H24																	
	3,092	3,189	3,012	3,312	2,402																	
<p>【第一期中期目標終了時の評価】</p> <p>再試験料等の一部の学生に要する経費を学生負担金として徴収する制度を導入した。研究関連収入については、学内研究費配分システムの構築等の取組により、公募型外部資金の申請件数や科学研究費補助金の獲得件数が増加した。また、大学施設を地域に開放し、収入の確保を行った。</p>																						

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価														
		指標	達成目標															
2 経費の抑制に関する目標 職員のコスト意識の改革を図るとともに、大学運営業務全般を通して、適切な予算配分、無駄のない予算執行、組織運営の効率化、事務事業の合理化等、有効な業務改善について実効ある取組を行い、経費を抑制する。	65 「コスト削減プラン」の構築																	
	<p>中期計画期間全体の収支バランスの均衡を図る観点から、経営改善プロジェクトにおいて、全学的な「コスト削減プラン」を策定し、教職員一体となってコスト削減に取り組んでいく体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減プランの作成 ・コスト削減プランの周知 ・コスト削減プランの実勢結果の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・H20作成 ・説明会 年1回開催 拡大教授会 年1回以上説明 ・行政サービス実施コストの効率改善 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>20年度に「経営改善に関する基本方針」を策定し、コスト削減に取り組んだ。23年度に第2次経営改善に関する基本方針の検討に入り、24年度には「物品の適切な管理について」の方針を策定した。経営改善に関する基本方針は、毎年度役員会や教員会議等で周知を図り、実効性を高めるとともに、取組結果をもとに検討を実施した。</p> <p>なお、行政サービス実施コストについては、20年度以降概ね低下しており、効率化が図られた。</p> <table border="1"> <caption>行政サービス実施コストの推移 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,878,311</td> <td>1,644,466</td> <td>1,593,808</td> <td>1,432,670</td> <td>1,450,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>教職員に基本方針について周知を図るとともに、コスト削減に努め、取組結果を検証する。</p>	年度	H20	H21	H22	H23	H24		1,878,311	1,644,466	1,593,808	1,432,670	1,450,324		
年度	H20	H21	H22	H23	H24													
	1,878,311	1,644,466	1,593,808	1,432,670	1,450,324													
	66 管理運営経費の縮減																	
	<p>清掃、警備及び植栽等の管理運営業務委託について、業務の一括委託及び業務の一部直営化とのコスト比較を行い、管理運営経費の縮減を図るとともに光熱水費の削減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理運営業務に係る経費削減率及び光熱水費の削減率 	<ul style="list-style-type: none"> ・H25においてH20対比で5%減 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>20年度に契約方式によるコスト比較を行い、コスト削減が見込まれるものについて21年度から段階的に複数年契約を締結した。</p> <p>また、20年度に光熱水量削減目標値を設定し、21年度から実施した。24年度の光熱水費削減率は、20年度と比較して増加となったが、使用量は減少した。</p> <table border="1"> <caption>削減率(H20年度対比) (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設管理運営業務経費</td> <td>△ 12.3</td> <td>△ 2.9</td> <td>△ 6.3</td> <td>△ 18.6</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>△ 7.0</td> <td>0.7</td> <td>△ 2.6</td> <td>0.01</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>施設管理運営業務にかかる経費及び光熱水費の経費削減を目指す。</p>	年度	H21	H22	H23	H24	施設管理運営業務経費	△ 12.3	△ 2.9	△ 6.3	△ 18.6	光熱水費	△ 7.0	0.7	△ 2.6
年度	H21	H22	H23	H24														
施設管理運営業務経費	△ 12.3	△ 2.9	△ 6.3	△ 18.6														
光熱水費	△ 7.0	0.7	△ 2.6	0.01														

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																				
		指標	達成目標																					
	67 学内情報システムに係る管理体制の合理化 ホームページの運用基準やサイト構成の検討及びネットワーク管理に係るファイアウォール管理基準等の策定により、学内情報システムの管理体制の合理化を図り、経費の削減を図る。	・学内情報システム管理経費削減率	・H25においてH20対比で10%減	<p>【平成20～24年度の実績】 20年度に、ホームページを迅速に公開するため、ホームページの運用に関する手続きの簡素化を図った。21年度以降はシステムエンジニアの常駐について見直しを行い、24年度には、20年度と比較して49.37%の経費を削減した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">削減率(H20年度対比)</th> <th>(%)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内情報システム管理経費</td> <td>△ 12.50</td> <td>△ 37.95</td> <td>△ 48.26</td> <td>△ 49.37</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】 学内情報システム管理経費について経費削減を目指す。</p>	削減率(H20年度対比)				(%)	年度	H21	H22	H23	H24	学内情報システム管理経費	△ 12.50	△ 37.95	△ 48.26	△ 49.37					
削減率(H20年度対比)				(%)																				
年度	H21	H22	H23	H24																				
学内情報システム管理経費	△ 12.50	△ 37.95	△ 48.26	△ 49.37																				
	68 契約期間の複数年度化及び調達方法の見直し 施設管理運営に係る委託契約等の契約期間複数年度化の検討及び実施を図り、経費削減を図る。 また、物品購入に係る一括発注その他の購入方法の実施により、経費削減を図る。	・施設管理運営に係る委託契約額及び物品等購入額	・H25においてH20対比で5%減	<p>【平成20～24年度の実績】 施設管理業務委託について、20、21年度に契約方法の見直しを検討し、22年度から委託業務の一元化や複数年契約を段階的に実施した。この結果、24年度には、20年度と比較して、18.6%の経費を削減した。 物品等の購入については、20年度から一括発注を実施し、24年度には、20年度と比較して、5.4%の経費を削減した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">削減率(H20年度対比)</th> <th>(%)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設管理運営業務経費</td> <td>△ 12.3</td> <td>△ 2.9</td> <td>△ 6.3</td> <td>△ 18.6</td> </tr> <tr> <td>物品購入額</td> <td>0.5</td> <td>△ 16.9</td> <td>△ 15.7</td> <td>△ 5.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】 施設管理運営に係る委託については、植栽契約の複数年契約を実現し、経費削減を目指す。 物品等の購入については、適切な見積合わせを行い、経費の削減を目指す。</p>	削減率(H20年度対比)				(%)	年度	H21	H22	H23	H24	施設管理運営業務経費	△ 12.3	△ 2.9	△ 6.3	△ 18.6	物品購入額	0.5	△ 16.9	△ 15.7	△ 5.4
削減率(H20年度対比)				(%)																				
年度	H21	H22	H23	H24																				
施設管理運営業務経費	△ 12.3	△ 2.9	△ 6.3	△ 18.6																				
物品購入額	0.5	△ 16.9	△ 15.7	△ 5.4																				

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価															
		指標	達成目標																
	69 人件費の縮減 教育研究水準の維持向上及び職員の効率的活用に留意しつつ、適正な定員について検討し、人件費の削減に努める。	・人件費削減率	・H25においてH20対比で3%減	<p>【平成20～24年度の実績】 20年度に定数管理基本方針及び事務職員年度別採用計画を定め、21年度から運用を開始した。また、21年度に教員に係る職員数管理計画を定め、23年度から運用を開始した。この結果、人件費削減率は、24年度に20年度比で11.5%の節減となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">削減率(H20年度対比)</th> <th>(%)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>△ 4.6</td> <td>1.0</td> <td>△ 7.0</td> <td>△ 11.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】 職員数を事務職員年度別採用計画及び職員数管理計画に基づいて管理する。</p>	削減率(H20年度対比)				(%)	年度	H21	H22	H23	H24	人件費	△ 4.6	1.0	△ 7.0	△ 11.5
削減率(H20年度対比)				(%)															
年度	H21	H22	H23	H24															
人件費	△ 4.6	1.0	△ 7.0	△ 11.5															
	【第一期中期目標終了時の評価】 経営改善に関する基本方針を定め、コスト削減についての意識改革を図り、効果的な外部委託や管理体制の合理化、適切な職員数管理を進め、経費を抑制した。																		
3 資産の運用管理の改善に関する目標	70 資産の運用管理体制の構築による資産の延命																		
大学の健全な運営を確保するため、資産を運用し管理する体制を整備し、効果的かつ効果的な活用を図る。	大学の資産（土地、施設設備等）の運用管理体制を構築し、定期的な保全調査及び計画的な維持修繕を行い、可能な限り長期利用を図る。	・資産の耐用年数	・すべての資産を法定耐用年数以上、利用する。	<p>【平成20～24年度の実績】 20年度に適切な運用管理体制を整備するとともに、保全調査・修繕計画を策定し、21年度以降は計画に基づき修繕を実施した。23年度は、施設の長期利用及び修繕費用の節減の観点から計画の見直しを行い、新たに施設整備改修計画を策定した。これを踏まえ、24年度には体育館屋根及び電話設備等の大規模修繕を実施した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】 施設設備等の修繕を行うほか、可能な限り長期利用できるよう定期的・計画的な保守管理を行う。</p>															

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																																																		
		指標	達成目標																																																			
	71 資産の学内外での共同利用及び地域開放の推進 資産の学内外での共同利用及び地域開放の実施に係る基本的な考え方を整理するとともに、資産稼働率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 講堂、講義室その他の教育関連施設の稼働率 職員宿舎の入居率 	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率の目標設定及び23年度までに目標数値を達成 H25までに入居率90% (H19実績73.6%) 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>施設の有料開放に向けて、20年度に資産利用状況調査を実施するとともに、貸付方法等に係る規程を定めた。調査結果を踏まえ、21年度に稼働率の目標を設定し、22年度以降目標を設定したすべての施設で目標を達成した。</p> <p>職員宿舎については、長期研修の受講者や講師も利用できる体制を整備するなどの取組を行ったが、入居率は70%～80%台で推移した。</p> <table border="1" data-bbox="1153 446 1545 678"> <caption>稼働率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講堂</td> <td>30</td> <td>36.0</td> <td>101.1</td> <td>95.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>60</td> <td>102.8</td> <td>139.5</td> <td>143.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>80</td> <td>101.9</td> <td>142.4</td> <td>122.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>野球場</td> <td>30</td> <td>41.2</td> <td>45.7</td> <td>47.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>グラウンド</td> <td>30</td> <td>51.0</td> <td>148.6</td> <td>134.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1668 446 2139 550"> <caption>職員宿舎の入居率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>73.9</td> <td>85.8</td> <td>84.8</td> <td>78.9</td> <td>77.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>教育関連施設稼働率及び職員宿舎入居率の向上を目指すとともに、職員宿舎については充足に向けた対策を検討する。</p>	年度	目標	H22	H23	H24	(%)	講堂	30	36.0	101.1	95.2		体育館	60	102.8	139.5	143.8		テニスコート	80	101.9	142.4	122.4		野球場	30	41.2	45.7	47.3		グラウンド	30	51.0	148.6	134.7		年度	H20	H21	H22	H23	H24	(%)		73.9	85.8	84.8	78.9	77.0	
年度	目標	H22	H23	H24	(%)																																																	
講堂	30	36.0	101.1	95.2																																																		
体育館	60	102.8	139.5	143.8																																																		
テニスコート	80	101.9	142.4	122.4																																																		
野球場	30	41.2	45.7	47.3																																																		
グラウンド	30	51.0	148.6	134.7																																																		
年度	H20	H21	H22	H23	H24	(%)																																																
	73.9	85.8	84.8	78.9	77.0																																																	
	<p>【第一期中期目標終了時の評価】</p> <p>施設設備改修計画に基づき計画的な維持修繕を行うとともに、資産の共同利用及び地域開放のための規程を整備し、資産稼働率の向上を図った。</p>																																																					

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
1 評価の充実に関する目標				
教育研究活動及び組織・業務運営の状況について、自己点検及び自己評価が効果的かつ効果的に実施できるよう、体制を整備するとともに、定期的に自己点検及び自己評価を実施する。 また、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。	72 中期目標・中期計画達成のための自己点検・評価体制の確立 中期目標・中期計画を達成するため、組織的かつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築し、公共上の見地から確実に実施する。	・自己点検・評価の実施	・年2回以上	【平成20～24年度の実績】 中期目標・中期計画・年度計画の実施状況を適切に評価するため、まず20年度は、理事及び各部署長により、達成すべき計画等の内容を確認した。21年度からは、業務実績報告書について、年2回担当部署長が監事のヒアリングを受けることにより、自己点検・評価を実施した。また、21年度から、青森県地方独立行政法人評価委員会からの評価内容を分析・検証・整理し、次年度の年度計画に反映させた。 【平成25年度の取組予定】 業務実績報告書について、年2回、担当部署長が監事のヒアリングを受けることにより、自己点検・評価を実施する。
	73 第三者評価機関による評価の実施 自己点検・評価について第三者評価機関である大学基準協会の大学認証評価を受ける。	・大学認証評価受審	・H21に受審	【平成20～24年度の実績】 20年度に大学基準協会受審の準備を行い、21年度に大学認証評価を受け、その結果は「適合」(22年4月1日から29年3月31日までの7年間の認証)であった。22年度からは、認証評価結果の助言、その他の示唆事項に対する是正・改善の必要な事項について検討・実施した。 【平成25年度の取組予定】 認証評価結果に対する是正・改善策を検討・実施する。なお、助言事項については、25年7月に是正・改善報告書を提出する。
【第一期中期目標終了時の評価】 事業年度計画に係る自己点検、評価結果の検証及び改善に加えて、大学基準協会による大学認証評価を受け、「適合」と評価された。				

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
2 評価結果の活用に関する目標				
評価結果を活用し、教育研究活動及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講じる。	74 改善計画の策定			
	評価・改善委員会において、改善計画を策定し、経営改善プロジェクトとの連携のもと、「コスト削減プラン」の範囲内で、期限内に改善する。	・改善計画の策定	・H22までに策定	<p>【平成20～24年度の実績】 21年度に改善計画の策定の方法について検討し、22年度に改善計画を策定し、23年度から実施した。なお、毎年度の改善状況を踏まえ、随時改善計画の見直しを行っている。また、青森県地方独立行政法人評価委員会から指摘を受けた項目については、進め方の見直しを行い、中期目標・中期計画の目標達成に向けて取組を加速することとしている。</p> <p>【平成25年度の取組予定】 各部署長を通じて改善計画を策定し、実施する。また、青森県地方独立行政法人評価委員会から指摘を受けた項目については、中期目標・中期計画の目標達成に向けて取組を加速することとしている。</p>
<p>【第一期中期目標終了時の評価】 事業年度計画における自己点検、評価結果、大学認証評価の結果を活用し、是正・改善の必要な事項について検討、実施した。また、青森県地方独立行政法人評価委員会から指摘を受けた項目については、進め方の見直しを行い、中期目標・中期計画の目標達成に向けて取組を加速することとしている。</p>				
3 情報の提供に関する目標				
教育研究活動及び組織・業務運営の状況に関する情報について積極的に公表するとともに、自己点検及び自己評価の結果についても速やかに公表する。	75 教育に関する成果・効果の検証及び公表			
	評価・改善委員会において、教員評価及び学生による授業評価の結果並びにその検証結果、本学で実施する自己点検・評価及び第三者評価機関の評価結果を速やかに公表する。	・評価結果の公表	・速やかに公表する。	<p>【平成20～24年度の実績】 学生による授業評価の結果は20年度から、教員評価の結果は24年度から学内ネットワークにより、公表した。また、21年度以降、本学が作成する業務実績報告書、地方独立行政法人評価委員会の業務実績評価書及び大学基準協会による大学認証評価の結果を、大学ホームページで公表した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】 評価結果等について、適切な方法により速やかに公表する。</p>
<p>【第一期中期目標終了時の評価】 教員評価結果及び学生による授業評価結果を学内ネットワークに掲載したほか、業務実績報告書、業務実績評価書及び大学認証評価の結果について、大学ホームページに掲載し、公表した。</p>				

V その他業務運営に関する重要目標

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価																							
		指標	達成目標																								
1 施設設備の整備、活用等に関する目標																											
<p>大学の施設整備については、教育研究活動の良好な環境が醸成されるよう、適切に維持管理する。</p> <p>また、教育研究活動における良好な環境を維持しつつ、地域貢献を踏まえて大学施設を地域に開放する。</p>	<p>76 施設設備の省エネ化</p> <p>次期中期計画に向けて、築15年目となるH24から既存設備の点検・整備の検討結果を基に、省エネタイプの施設のあり方を検討するため、既存施設の利用状況等を的確に把握し、省エネ化を意識した運用を図るとともに、施設の整備に当たっては、長期的視野に立ち、環境に優しい省エネルギータイプの施設のあり方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の点検 ・省エネ施設のあり方の検討会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回（5月、11月） ・年2回の開催 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>20年度から既存施設の点検を年2回実施した。24年度は、省エネ施設のあり方の検討会を2回開催し、今までの省エネの取組と実績を確認整理したとともに、今後の方針等の検討を開始した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>既存施設の点検を年2回実施するほか、省エネ施設のあり方の検討会を2回開催し、環境に優しい省エネタイプの施設のあり方を検討する。</p>																							
	<p>77 施設のあり方・活用方策への多様な意見の反映及び地域への開放</p> <p>学生が充実したキャンパスライフを送れるよう、施設のあり方・活用等に学生の意見を反映させるための仕組みを導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生自治会との定期的懇談会の開催 ・学長目安箱 ・施設の開放 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の開催 ・継続設置 ・20件（H19有料14件） 	<p>【平成20～24年度の実績】</p> <p>学生自治会との定期懇談会は、20～22年度及び24年度に年2回、23年度には年3回開催した。学生目安箱は、継続して設置した。また、施設の開放については、無料、有料ともに大幅に増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">施設の開放</th> <th>(件)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,722</td> <td>1,791</td> <td>2,101</td> <td>3,055</td> <td>3,085</td> </tr> <tr> <td>うち有料件数</td> <td>99</td> <td>124</td> <td>190</td> <td>232</td> <td>303</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組予定】</p> <p>学生自治会との定期懇談会を年2回開催するほか、学長目安箱を継続して設置し、要望等について速やかに対応する。</p> <p>また、施設の開放については、20年度以上の実績を目指す。</p>	施設の開放					(件)	年度	H20	H21	H22	H23	H24	件数	1,722	1,791	2,101	3,055	3,085	うち有料件数	99	124	190	232
施設の開放					(件)																						
年度	H20	H21	H22	H23	H24																						
件数	1,722	1,791	2,101	3,055	3,085																						
うち有料件数	99	124	190	232	303																						
<p>【第一期中期目標終了時の評価】</p> <p>施設設備の長期的利用を図るため、点検及び修繕を行うとともに、省エネタイプの施設のあり方の検討を行ったほか、施設の活用等に学生の意見を積極的に取り入れる仕組みを導入し、運用した。</p>																											

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
2 安全管理に関する目標				
<p>学生及び職員の健康と安全を確保し、教育研究活動を円滑に実施するため、防災、学内セキュリティ、安全衛生等について検証するとともに、実験施設等における安全管理の普及・啓もうをはじめとする必要な対策を講じること等により防災・安全体制を万全にする。</p>	78 危機管理に係る意識啓発			
	<p>学内の事故防止及び災害発生時等に適切に対応するため、危機管理委員会を設置し、各種危機管理マニュアルを策定するとともに、周知・啓発のため教職員及び学生に対し、研修を行う。</p>	<p>・研修会の開催</p>	<p>・年1回以上</p>	<p>【平成20～24年度の実績】 20年度に「危機管理マニュアル」を策定し、20年度には1回、21年度からは年2又は3回の研修会を開催した。24年度には「災害に関する危機対応マニュアル」及び「災害時行動マニュアル（教員編・学生編）」を作成し、研修会も実施した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】 マニュアルの周知・啓発のため、研修会を年1回以上行う。</p>
	79 情報セキュリティポリシーの策定			
	<p>情報セキュリティポリシーの策定及び情報セキュリティに関するガイドラインの設定により、教職員の情報保護の意識向上を図る。 また、広報情報委員会でセキュリティポリシーに関するガイドラインを設定し、教職員の情報保護の意識向上を図ることにより、違反行為の未然防止を図る。</p>	<p>・セキュリティポリシー説明会の開催</p>	<p>・年1回以上</p>	<p>【平成20～24年度の実績】 セキュリティポリシーについては、20年度以降検討を重ね、22年度に「学内情報ネットワーク利用上の留意事項」を策定して教職員の意識向上を図るとともに、23年度には「情報ネットワーク運用・管理規程」及び「情報ネットワーク運用・管理対策基準」を策定した。 教職員を対象としたセキュリティに関する説明会を20年度から年1回、24年度には年2回開催した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】 セキュリティポリシーを教職員に周知し、学内のセキュリティ意識の向上を目指すとともに、説明会を年2回以上開催する。</p>
	80 個人情報の保護			
	<p>教職員及び学生に対し、学内情報ネットワーク上や講習会等で、個人情報の保護に関する意識啓発の向上を図る。</p>	<p>・講習会等の開催</p>	<p>・年1回以上</p>	<p>【平成20～24年度の実績】 教職員を対象とした個人情報保護に関する研修会を年1回開催した。</p> <p>【平成25年度の取組予定】 年1回以上、引き続き講習会等を開催する。</p>
<p>【第一期中期目標終了時の評価】 危機管理において様々な事象を想定し、対応策を策定し、研修会を開催した。</p>				

中期目標	中期計画	評価指標		平成20～24年度の実績 平成25年度の取組予定 第一期中期目標終了時の評価
		指標	達成目標	
3 人権啓発に関する目標				
人権が不当に侵害され、良好な教育研究活動や職場環境が損なわれることがないよう、学生及び職員に対して人権意識の向上を図る取組を行う。	81 人権教育の推進	・ハラスメント行為防止研修会等の開催	・年1回以上	【平成20～24年度の実績】 20年度にハラスメントの防止等に関する規程に基づき、「人権に関する委員会」を設置するとともに、委員会の下に相談窓口を置き、ハラスメントに関する相談及び苦情の申出に対応した。20年度から教職員を対象とした研修会を年1回開催した。 また、ガイドラインとリーフレットを事務局窓口に備えるとともに、全学生に対してリーフレットを前期ガイダンスで配布するなどの周知・啓発活動を行った。
	学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、人権に関する委員会を置き、人権に係る研修等を実施するとともに、ポスター掲示等の啓発活動を行う。			【平成25年度の取組予定】 人権に関する委員会を開催し、課題への対応を検討しながら、人権に係る啓発活動の推進、苦情・相談の対応を行う。研修会を年1回以上開催するとともに、リーフレット配付等の啓発活動を行う。
【第一期中期目標終了時の評価】 必要な委員会を設置し、活用するとともに、研修会を開催した。				
4 法令遵守に関する目標				
業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取組を行う。	82 法令遵守活動の推進	・法令遵守に関する研修会の開催	・年1回以上	【平成20～24年度の実績】 20年度に公益通報者の保護等に関する規程を定めたほか、20年度から年1回、法令等に関する研修会を開催した。 司法機関及び自治体から配付されたポスター等を掲示し、継続した啓発活動を実施した。
	法令、学内規程の違反行為等の早期発見・是正を図るために必要な体制を整備し、公益通報制度を構築する。また、不正行為等を防止するため、必要な研修等を実施するとともに、ポスターの掲示等により啓発活動を行う。			【平成25年度の取組予定】 引き続き年1回以上、法令遵守に関する研修会を開催し、学内ポスター掲示や学内掲示板において啓発活動を行う。
【第一期中期目標終了時の評価】 必要な規程を整備し、研修会を開催した。				